高等学校学習指導要領解説 家庭編

平成30年7月

文 部 科 学 省

第1	部	各学科に共通する教科「家庭」]
第1	章	総説]
第	51 質	i 改訂の経緯及び基本方針]
	1	改訂の経緯]
	2	改訂の基本方針	2
第	32節	i 家庭科改訂の趣旨及び要点	6
	1	家庭科改訂の趣旨	6
	2	家庭科改訂の要点	Ç
第	3 貸	i 家庭科の目標	12
第	34節		18
第2	章	家庭科の各科目	19
第	51節	i 家庭基礎 ······	19
	1	科目の性格と目標	19
	2	内容とその取扱い	23
第	52節	i 家庭総合	46
	1	科目の性格と目標	46
	2	内容とその取扱い	5]
第3	章	各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い	83
	1	指導計画作成上の配慮事項	83
	2	内容の取扱いに当たっての配慮事項	87
	3	実験・実習に関わる配慮事項	88
	4	総則関連事項	90

※「第2部 主として専門学科において開設される教科『家庭』」については別冊を参照

第1部

各学科に共通する教科「家庭」

第1章 総説

第1節 改訂の経緯及び基本方針

1 改訂の経緯

今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。

こうした変化の一つとして、進化した人工知能(AI)が様々な判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されたりする IoT が広がるなど、Society5.0 とも呼ばれる新たな時代の到来が、社会や生活を大きく変えていくとの予測もなされている。また、情報化やグローバル化が進展する社会においては、多様な事象が複雑さを増し、変化の先行きを見通すことが一層難しくなってきている。そうした予測困難な時代を迎える中で、選挙権年齢が引き下げられ、更に平成34(2022)年度からは成年年齢が18歳へと引き下げられることに伴い、高校生にとって政治や社会は一層身近なものとなるとともに、自ら考え、積極的に国家や社会の形成に参画する環境が整いつつある。

このような時代にあって、学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。

このことは、本来、我が国の学校教育が大切にしてきたことであるものの、教師の世代 交代が進むと同時に、学校内における教師の世代間のバランスが変化し、教育に関わる様々 な経験や知見をどのように継承していくかが課題となり、子供たちを取り巻く環境の変化 により学校が抱える課題も複雑化・困難化する中で、これまでどおり学校の工夫だけにそ の実現を委ねることは困難になってきている。

こうした状況の下で、平成26年11月には、文部科学大臣から、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方について中央教育審議会に諮問を行った。中央教育審議会においては、2年1か月にわたる審議の末、平成28年12月21日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(以下「平成28年12月の中央教育審議会答申」という。)を示した。

平成28年12月の中央教育審議会答申においては、"よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る"という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学習指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」として

の役割を果たすことができるよう、次の6点にわたってその枠組みを改善するとともに、 各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・ マネジメント」の実現を目指すことなどが求められた。

- ① 「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)
- ② 「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と,教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)
- ③ 「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)
- ④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)
- ⑤ 「何が身に付いたか」(学習評価の充実)
- ⑥ 「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策) これを踏まえ、文部科学省においては、平成29年3月31日に幼稚園教育要領、小学校 学習指導要領及び中学校学習指導要領を、また、同年4月28日に特別支援学校幼稚部教育 要領及び小学部・中学部学習指導要領を公示した。

高等学校については、平成30年3月30日に、高等学校学習指導要領を公示するとともに、学校教育法施行規則の関係規定について改正を行ったところであり、今後、平成34(2022)年4月1日以降に高等学校の第1学年に入学した生徒(単位制による課程にあっては、同日以降入学した生徒(学校教育法施行規則第91条の規定により入学した生徒で同日前に入学した生徒に係る教育課程により履修するものを除く。))から年次進行により段階的に適用することとしている。また、それに先立って、新学習指導要領に円滑に移行するための措置(移行措置)を実施することとしている。

2 改訂の基本方針

今回の改訂は平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、次の基本方針に基づき行った。

(1) 今回の改訂の基本的な考え方

- ① 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指す。その際、求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。
- ② 知識及び技能の習得と思考力,判断力,表現力等の育成とのバランスを重視する平成 21 年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で,知識の理解の質を 更に高め,確かな学力を育成すること。
- ③ 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな 心や健やかな体を育成すること。

(2) 育成を目指す資質・能力の明確化

平成28年12月の中央教育審議会答申においては、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社

会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要であること、こうした力は全く新しい力ということではなく学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」であることを改めて捉え直し、学校教育がしっかりとその強みを発揮できるようにしていくことが必要とされた。また、汎用的な能力の育成を重視する世界的な潮流を踏まえつつ、知識及び技能と思考力、判断力、表現力等とをバランスよく育成してきた我が国の学校教育の蓄積を生かしていくことが重要とされた。

このため「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、ア「何を理解しているか、何ができるか(生きて働く「知識・技能」の習得)」、イ「理解していること・できることをどう使うか(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成)」、ウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養)」の三つの柱に整理するとともに、各教科等の目標や内容についても、この三つの柱に基づく再整理を図るよう提言がなされた。

今回の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を生徒に育むために「何のために 学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教 材の改善を引き出していくことができるようにするため、全ての教科等の目標や内容を 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つ の柱で再整理した。

(3) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要である。

特に、高等学校教育については、大学入学者選抜や資格の在り方等の外部要因によって、その教育の在り方が規定されてしまい、目指すべき教育改革が進めにくいと指摘されてきたところであるが、今回の改訂は、高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育の改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革という一体的な改革や、更に、キャリア教育の視点で学校と社会の接続を目指す中で実施されるものである。改めて、高等学校学習指導要領の定めるところに従い、各高等学校において生徒が卒業までに身に付けるべきものとされる資質・能力を育成していくために、どのようにしてこれまでの授業の在り方を改善していくべきかを、各学校や教師が考える必要がある。

また、選挙権年齢及び成年年齢が 18 歳に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなる中、高等学校においては、生徒一人一人に社会で求められる資質・能力を育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことが、これまで以上に重要となっている。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた

授業改善(アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善)とは、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点を学習指導要領に明確な形で規定したものである。

今回の改訂では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める際の指導上の配慮事項を総則に記載するとともに、各教科等の「第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」等において、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることを示した。

その際,以下の点に留意して取り組むことが重要である。

- ① 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、生徒に目指す資質・能力を 育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進 めるものであること。
- ② 各教科等において通常行われている学習活動(言語活動,観察・実験,問題解決的な学習など)の質を向上させることを主眼とするものであること。
- ③ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、生徒が考える場面と教師が教える場面とをどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。
- ④ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。
- ⑤ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、それを身に付けさせるために、生徒の学びを深めたり主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、 確実な習得を図ることを重視すること。

(4) 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

各学校においては、教科等の目標や内容を見通し、特に学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む。以下同じ。),問題発見・解決能力等)や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために教科等横断的な学習を充実することや、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して行うことが求められる。これらの取組の実現のためには、学校全体として、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めることが求められる。

このため、総則において、「生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や

目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努める」ことについて新たに示した。

(5) 教育内容の主な改善事項

このほか, 言語能力の確実な育成, 理数教育の充実, 伝統や文化に関する教育の充実, 道徳教育の充実, 外国語教育の充実, 職業教育の充実などについて, 総則や各教科・科目等において, その特質に応じて内容やその取扱いの充実を図った。

第2節 家庭科改訂の趣旨及び要点

1 家庭科改訂の趣旨

平成 28 年 12 月 21 日の中央教育審議会答申においては、学習指導要領改訂の基本的な考え方が示されるとともに、各教科等の改善の基本方針や主な改善事項が示されている。 このたびの各学科に共通する教科としての家庭科(以下、「家庭科」という。)の改訂は、 これらを踏まえて行われたものである。

中央教育審議会の答申の中で、小学校の家庭科、中学校の技術・家庭科、高等学校の家 庭科の改善については、次のように示された。

- (1) 現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた家庭科,技術・家庭科の目標の在り方 ①現行学習指導要領の成果と課題
- 家庭科,技術・家庭科家庭分野においては、普段の生活や社会に出て役立つ、将来生きていく上で重要であるなど、児童生徒の学習への関心や有用感が高いなどの成果が見られる。一方、家庭生活や社会環境の変化によって家庭や地域の教育機能の低下等も指摘される中、家族の一員として協力することへの関心が低いこと、家族や地域の人々と関わること、家庭での実践や社会に参画することが十分ではないことなどに課題が見られる。また、家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等、今後の社会の急激な変化に主体的に対応することが求められる。
- ②課題を踏まえた家庭科,技術・家庭科の目標の在り方
- 家庭科,技術・家庭科家庭分野における資質・能力については、実践的・体験的な学習活動を通して、家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けるとともに、生活の中から問題を見いだして課題を設定しそれを解決する力や、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする態度等を育成することを基本的な考え方とし、別添11-1、11-3のとおり整理することができる。
- 技術・家庭科技術分野における資質・能力については、実践的・体験的な活動を通して、生活や社会で利用されている技術についての基礎的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けるとともに、生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定しそれを解決する力や、よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする態度等を育成することを基本的な考え方とし、別添11-2、11-4のとおり整理することができる。
- ③ 家庭科,技術・家庭科における「見方・考え方」
- 家庭科,技術・家庭科家庭分野では、人の生活の営みに係る多様な生活事象を学習対象としている。生涯にわたって自立し共に生きる生活を創造するために、「家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫

すること」を「生活の営みに係る見方・考え方」として整理することができる。なお, この「見方・考え方」に示される視点は、相互に関わり合うものであり、児童生徒の発 達の段階を踏まえるとともに、例えば、衣食住の生活に関する内容においては、「健康・ 快適・安全」や「生活文化の継承・創造」を主として考察する視点とするなど、取り上 げる内容や題材構成等によってどの視点を重視するのかを適切に定める必要がある。

(2) 具体的な改善事項

- ①教育課程の示し方の改善
- i) 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方
- 家庭科,技術・家庭科家庭分野で育成することを目指す資質・能力は,「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせつつ,生活の中の様々な問題の中から課題を設定し,その解決を目指して解決方法を検討し,計画を立てて実践するとともに,その結果を評価・改善するという活動の中で育成できると考えられる。そこで学習過程を,⑦生活の課題発見,①解決方法の検討と計画,⑦課題解決に向けた実践活動,田実践活動の評価・改善と整理することができる。なお,家庭や地域での実践についても一連の学習過程として位置付けることが考えられる。(別添11-5を参照)
- ii) 指導内容の示し方の改善
- 家庭科,技術・家庭科家庭分野の指導内容については、次の3点から示し方を改善することが求められる。第一には、小・中・高等学校の内容の系統性の明確化である。児童生徒の発達を踏まえ、小・中・高等学校の各内容の接続が見えるように、小・中学校においては、「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活と環境」に関する三つの枠組みに整理することが適当である。また、この枠組みは、(1)③に示した「見方・考え方」も踏まえたものである。
- 第二には、空間軸と時間軸という二つの視点からの学校段階に応じた学習対象の明確 化である。空間軸の視点では、家庭、地域、社会という空間的な広がりから、時間軸の 視点では、これまでの生活、現在の生活、これからの生活、生涯を見通した生活という 時間的な広がりから学習対象を捉えて指導内容を整理することが適当である。
- 第三には、学習過程を踏まえた改善である。生活の中から問題を見いだし、課題を設定し、解決方法を検討し、計画・実践、評価・改善するという一連の学習過程を重視し、この過程を踏まえて基礎的な知識・技能の習得に係る内容や、それらを活用して思考力・判断力・表現力等の育成に係る内容について整理することが適当である。
- ②教育内容の改善・充実
- i)科目構成の見直し
- 高等学校家庭科においては、自立した生活者として必要な生活の科学的な理解や生活 課題を解決する力の育成について一層の充実が求められる。また、選挙権年齢が 18 歳 以上に引き下げられたことなども踏まえて、男女が協力して主体的に家庭を築き相互に 支え合う社会の構築に向けて、家庭や地域の生活を創造しようとする態度や主体的に地

域社会と関わり、参画しようとする態度を育成することが一層求められている。

- ・ 科目構成と内容については、現行の「家庭基礎」(2単位)「家庭総合」(4単位) 及び「生活デザイン」(4単位)の3科目から、各科目の履修状況を踏まえて、内容 を再構成し「家庭基礎」「家庭総合」の2科目とする。
- ・ 「家庭基礎」では、高等学校の卒業段階において、自立した生活者として必要な実 践力を育成することを重視した基礎的な内容構成とする。
- ・ 「家庭総合」では、従前の「家庭総合」や「生活デザイン」の内容を引き継ぎ、生涯を見通したライフステージごとの生活を科学的に理解させるとともに、主体的に生活を設計することや、生活文化の継承・創造等、生活の価値や質を高め豊かな生活を創造することを重視した内容構成とする。

ii) 教育内容の見直し

○ 今後の社会を担う子供たちには、グローバル化、少子高齢化、持続可能な社会の構築等の現代的な諸課題を適切に解決できる能力が求められることから、家庭科、技術・家庭科においては、学校種ごとに次のような教育内容の見直しを図ることが必要である。

【小学校 家庭科】

- 小学校家庭科については、「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活と環境」 に関する三つの内容で構成する。家族の一員として家庭の仕事に協力するなど、家庭生 活を大切にする心情を育むための学習活動や、家族や地域の異世代の人々と関わるな ど、人とよりよく関わる力を育成するための学習活動、食育を一層推進するための食事 の役割や栄養・調理に関する学習活動を充実する。また、消費生活や環境に配慮した生 活の仕方に関する内容を充実するとともに、他の内容との関連を図り、実践的な学習活動を一層充実する。さらに、主として衣食住の生活において、日本の生活文化の大切さ に気付く学習活動を充実する。
- 学習した知識・技能を実生活で活用するために、家庭や地域と連携を図った生活の課題と実践に関する指導事項を設定することや、基礎的な知識・技能を確実に身に付けるために、一部の題材を指定することも考えられる。

【中学校 技術·家庭科 家庭分野】

- 技術・家庭科家庭分野については、「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活・環境」に関する三つの内容で構成する。家庭の機能を理解し、家族や地域の人々と協働することや、幼児触れ合い体験、高齢者との交流等、人とよりよく関わる力を育成するための学習活動、食育を一層推進するための中学生の栄養と献立、調理や食文化などに関する学習活動を充実する。また、金銭の管理に関する内容や、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容を充実するとともに、他の内容との関連を図り、実践的な学習活動を一層充実する。さらに、主として衣食住の生活において、日本の生活文化を継承する学習活動を充実する。
- 学習した知識・技能を実生活で活用するために、家庭や地域社会と連携を図った「生活の課題と実践」に関する内容を充実する。

【高等学校 家庭科】

- 高等学校家庭科の教育内容については、少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進等に対応し、男女が協力して主体的に家庭を築いていくことや親の役割と子育て支援等の理解、高齢者の理解、生涯の生活を設計するための意思決定や消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定、健康な食生活の実践、日本の生活文化の継承・創造等に関する学習活動を充実する。また、これらの学習により身に付けた知識・技能を活用して、「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実する。
- これらのことを踏まえ、「家庭基礎」では、子供を生み育てることや子供と関わる力を身に付けるなどの乳児期に関する内容や、高齢者の生活支援技術の基礎に関する内容を充実する。また、自立した生活者として必要な衣食住の生活や生活における経済の計画等などの実践力の定着を図るための学習活動を充実する。

「家庭総合」では、乳児との触れ合いや子供とのコミュニケーション、高齢者の生活 支援技術、グローバル化に対応した日本の生活文化等に関する内容を充実する。また、 生活を総合的にマネジメントできるように、健康や安全等を考慮するとともに生活の価 値や質を高める豊かな衣食住の生活を創造するための実践力を身に付けるための学習 活動を充実する。

○ なお、家庭科、技術・家庭科家庭分野においては、生活の科学的な理解を深め、生活の自立に向けて主体的に活用できる技能の習得を図るために、実践的・体験的な学習活動を重視し、問題解決的な学習を一層充実する。

2 家庭科改訂の要点

(1) 教科目標の改善

中央教育審議会の答申に示された学習指導要領等改訂の基本的な方向性及び各教科等における改訂の具体的な方向性を踏まえ、家庭科においては、実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい社会の構築に向けて、主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力の育成を目指して、目標及び内容について、次のように改善を図っている。

教科目標については、今回の改訂の基本方針を踏まえ、育成を目指す資質・能力を三つの柱により明確にし、全体に関わる目標を柱書として示すとともに、(1)として「知識及び技能」を、(2)として「思考力、判断力、表現力等」を、(3)として「学びに向かう力、人間性等」の目標を示した。

また, (1)から(3)までに示す資質・能力の育成を目指すに当たり, 質の高い深い学びを 実現するために, 家庭科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(見方・考え方)を働 かせることを示している。

具体的には、次のように目標を改めた。

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な 人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活 を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉え、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活を主体的に営むために必要な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、 生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。
- (3) 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。

目標の柱書に示した「見方・考え方」は、内容等によって重点の置き方が変わったり異なる視点を用いたりする場合があるが、基本的には次のように整理した。

「生活の営みに係る見方・考え方」

家族や家庭,衣食住,消費や環境などに係る生活事象を,協力・協働,健康・快適・安全, 生活文化の継承・創造,持続可能な社会の構築等の視点で捉え,よりよい生活を営むため に工夫すること。

(2) 科目編成の改善

家庭科においては、生徒の多様な能力・適性、興味・関心等に応じて選択して履修させることを重視し、「家庭基礎」(2単位)、「家庭総合」(4単位)の2科目を設けた。これらの2科目のうちいずれか1科目を必履修科目として履修することとしている。各学校においては、各科目の改訂の趣旨を踏まえ、複数の科目を開設して生徒が選択できるようにすることが望まれる。

(3) 各科目の内容の改善

- ① 小・中・高等学校の系統性を踏まえ、「家庭基礎」、「家庭総合」ともに、内容構成を「家族・家庭及び福祉」、「衣食住」、「消費生活・環境」に「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」を加えた四つに整理した。
- ② 「家庭基礎」は、「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」、「B 衣食住の生活の自立と設計」、「C 持続可能な消費生活・環境」、「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」の内容で構成し、生活を主体的に営むために必要な基礎的な理解と技能を身に付け、自立した生活者として必要な実践力を育成することを重視した。
- ③ 「家庭総合」は、「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」、「B 衣食住の生活の科学と文化」、「C 持続可能な消費生活・環境」、「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」の四つの内容からなり、従前の「家庭総合」や「生活デザイン」の内容を継承し、生活を主体的に営むために必要な科学的な理解と技能を体験的・総合的に身に付け、生活文化の継承・創造、高齢者の介護や消費生活に関する実習や演習を行

うことを重視した。

- ④ いずれの科目においても、従前の「生涯の生活設計」をまとめとしてだけでなく、 科目の導入として位置付けるとともに、AからCまでの内容と関連付けることで、生 活課題に対応した意思決定の重要性についての理解や生涯を見通した生活設計の工 夫ができるよう内容の充実を図った。
- ⑤ 少子化の進展に対応して、「家庭基礎」では、子育て支援、乳幼児と関わるための 基礎的な技能、「家庭総合」では、子供の遊びと文化、子育て支援、子供の発達に応 じた適切な関わり方の工夫などに関する内容の充実を図った。
- ⑥ 高齢化の進展に対応して、いずれの科目においても高齢者の尊厳と介護(認知 症含む)に関する内容を充実するとともに、「家庭基礎」では、高齢者の生活支援 に関する基礎的な技能、「家庭総合」では、高齢者の心身の状況に応じた生活支援に 関する技能など内容の充実を図った。
- ⑦ 衣食住については、「家庭基礎」では、自立した生活を営むために必要な基礎 的・基本的な内容に重点を置き、「家庭総合」では、生涯を見通したライフステ ージごとの生活を科学的に理解させることに重点を置き、いずれも、日本の伝統 的な生活文化の継承・創造に関わる内容の充実を図った。
- ⑧ 消費生活・環境については、成年年齢の引き下げを踏まえ、契約の重要性や消費者 保護の仕組みに関する内容を充実するなど、消費者被害の未然防止に関する内容の充 実を図った。
- ⑨ ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動を引き続き重視するとともに、家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして解決策を構想し、実践を評価・改善して、新たな課題の解決に向かう過程を重視した学習の充実を図った。

第3節 家庭科の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な 人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活 を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉え、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活を主体的に営むために必要な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、 生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。
- (3) 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。

今回の改訂においては、従前の家庭科の目標の趣旨を継承するとともに、少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進、男女共同参画社会の推進、成年年齢の引下げ等への対応を一層重視し、生活を主体的に営むために必要な理解と技能を身に付け、課題を解決する力を養い、生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養うことにより、家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成することを目指し、家庭科の目標を示した。

この目標は、家庭科で育成を目指す資質・能力を(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って示したものである。

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な 人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活 を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

生活の営みに係る見方・考え方を働かせについては、本解説第1部第1章第2節1において示したとおり、生涯にわたって、自立し共に生きる生活を創造するために、家庭科が学習対象としている家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫することを示したものである。

この「生活の営みに係る見方・考え方」に示される視点は、家庭科で扱う全ての内容に 共通する視点であり、相互に関わり合うものである。したがって、生徒の発達の段階を踏 まえるとともに、取り上げる内容や題材構成などによって、いずれの視点を重視するのか を適切に定めることが大切である。例えば、家族・家庭生活に関する内容においては、主 に「協力・協働」、衣食住の生活に関する内容においては、主に「健康・快適・安全」や「生 活文化の継承・創造」、さらに、消費生活・環境に関する内容においては、主に「持続可能な社会の構築」の視点から物事を捉え、考察することなどが考えられる。

実践的・体験的な学習活動を通してとは、家庭科における学習方法の特質を述べたものである。家庭科の目標を実現するためには、生活を営む上で必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境などの内容について、理論のみの学習に終わることなく、調理、製作等の実習や観察、調査、実験、演習などの実践的・体験的な学習活動を通して学習することにより、習得した知識及び技能が生徒自らの生活に活用することを意図している。

このようにして獲得した力が、将来にわたって生活を創造する資質・能力の育成につながる。

様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地 **域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成する**とは, 従前においても, 男女共同参 画社会の推進を踏まえて、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解 するとともに,生活に必要な知識と技能の習得を通して,共に支え合う社会の一員として 主体的に行動する意思決定能力を身に付け、男女が協力して家庭を築いていくことを認識 させ、家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育てることを示しており、この趣旨は今 回の改訂においても継承されている。なお、当該箇所については、小学校が「生活をより よくしようと工夫する資質・能力」、中学校が「よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫 し創造する資質・能力」と示されており、高等学校においては「よりよい社会の構築に向 けて,男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力」としている。こ れらの各学校種における表現の違いは、児童生徒の発達の段階を踏まえたものであり、今 回、小・中・高等学校を通じて整理された「生活における見方・考え方」を基軸に、それ ぞれの目標と関連付けながら、そのねらいを達成する必要がある。高等学校では、様々な 人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活 **を創造する資質・能力**としており、このことが、小学校、中学校との系統性を踏まえつつ、 高等学校ならではの深まりをもっているといえる。その深まりとは,すなわち,家族・家 庭についての理解、共に生きる生活観の育成、家庭生活の様々な事象の原理・原則につい ての科学的理解,理解したことを実際の生活の場で活用するための技能の習得,生活を総 合的に認識し、適切に判断する意思決定能力、課題を解決する問題解決能力など、生涯を 見通して主体的に生きる力を育成し、家庭や地域の生活を創造する資質・能力を意味して いる。

今回の改訂では、育成を目指す資質・能力は、三つの柱に沿って示されており、これら が偏りなく実現できるようにすることが大切である。そのため、実生活と関連を図った問 題解決的な学習を効果的に取り入れ、これら三つの柱を相互に関連させることにより、家 庭科全体の資質・能力を育成することが重要である。

(1) 人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉え、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについ

て,生活を主体的に営むために必要な理解を図るとともに,それらに係る技能を身に付けるようにする。

(1)の目標は、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活を主体的に営むために必要な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けることを示している。なお、今回の改訂に当たって育成すべき資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力」、「学びに向かう人間性等」の三つの柱に沿って整理したことから、従前の教科目標に示されていた「知識及び技術」の「技術」については「技能」としている。

人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉えとは、人間が生まれてから死ぬまでの間、身体的、精神的に変化し続け、各ライフステージの課題を達成しつつ発達するという生涯発達の考えに立ち、乳幼児期、児童期、青年期、壮年期、高齢期など、人の一生という時間の経過の中で、生活の営みに必要な金銭、生活時間、人間関係などの生活資源や、衣食住、保育、消費などの生活活動に関わる事柄を、相互に関連付けて理解することを示している。

また、柱書と(1)との関連では、家庭や地域の生活は、個人、家族、社会及び環境との相互関係によって成り立っており、多面的、総合的であるといえる。社会の変化に対応しつつ主体的に生活を営む力を身に付けるためには、生活上の知識や技能を断片的に習得するだけでなく、生活資源や生活活動などを生涯の生活設計やキャリアプランニングなどと関連付けて取り扱うことが重要である。このような取扱いをすることによって、生徒自身が現在及び将来の生活を自立的に営み、男女が共に協力して家庭を築いていくという実践的な態度を育てることができる。

家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深めとは、生命を育んだり生活をしたりする基盤としての家族・家庭の意義について理解を深めるとともに、家族・家庭が社会との関わりの中で機能していることについて理解を深めることができるようにすることを意味している。

家族・家庭の機能,家族構成や家族規模,ライフスタイルなどが大きく変化する中でも,特に,生命を育み生活能力や生活文化を伝える環境として,情緒面の充足と安定をもたらし人格の形成を図る,家族・家庭の意義を認識させるようにする。その上で,家庭生活は家族自身の主体性により営まれてはじめてその機能を発揮することを認識させ,互いに協力して生活を創造しようとする意欲へとつなげることが重要である。また,婚姻,夫婦,親子,福祉,消費などに関する法律や制度によって社会の秩序が保たれ,個人が保護されていることを認識し,家族・家庭と社会との関わりについて理解できるようにする。

このように、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、性別や世代を超えて、男女が家族や社会の中で平等な関係を築き、共に生きる社会の一員として役割と責任を果たし、家庭や地域の生活を主体的に創造していくことが重要であることを認識させることを重視している。

家族・家庭, 衣食住, 消費や環境などについて, 生活を主体的に営むために必要な理解 を図るとともに, それらに係る技能を身に付けるようにするとは, 生活を営むために必要 な、家族・家庭、衣食住、消費や環境などに関する知識と技能を実践的・体験的な学習活動を通して習得できるようにすることを意味している。

高等学校段階では、小学校、中学校における学習の上に立ち、生活に関わる経済的な視点や生活文化の継承と創造の視点を踏まえて、持続可能な社会の構築に向けて、科学的な根拠に基づいた実践力を身に付けることが重要である。家庭科のねらいが、理解するだけでなく、健康や環境に配慮した生活の実践力の育成と持続可能な社会を目指す上で必要なライフスタイルを確立できるようにすることであり、その学習方法として、生活の中で活用する視点を明確にした実践的・体験的な学習活動が重要である。

(2) 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。

(2)の目標は、次のような学習過程を通して、習得した「知識及び技能」を活用し、「思考力、判断力、表現力等」を育成することにより、課題を解決する力を養うことを明確にしたものである。(学習過程の参考例を次ページに図示する。)

家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定しとは、本解説第1部第1章第2節1において、「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせつつ、生活の中の様々な問題の中から課題を設定し、その解決を目指して解決方法を検討し、計画を立てて実践するとともに、その結果を評価・改善するという活動の中で育成できると考えられる。と示されたことを踏まえ、小学校では「日常生活の中から問題を見いだし…」、中学校では「家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだし…」と示されているのに対して、高等学校は「家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだし…」としており、各校種における学習対象の違いを明確にしたものである。このことは、小・中・高等学校の系統性を踏まえつつ、学習対象としての広がりに留意して指導することが大切であることを意味している。

解決策を構想しとは、解決の見通しをもって計画を立てることを通して、生活課題について他の生活事象と関連付け、生涯を見通して多角的に捉え、解決方法を検討し、計画、立案する力を育成することについて示したものである。その際、様々な人々との関わりを通して他者からの意見等を踏まえて、計画を評価・改善し、最善の方法を判断・決定できるようにする。

実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するとは、実習や観察・ 実験、調査、交流活動等の結果等、課題の解決に向けて実践したことを振り返り、考察し たことを発表し合い、他者からの意見を踏まえて改善策を検討するなど、実践活動を評価・ 改善する力を育成することについて示したものである。その際、考察したことを科学的な 根拠に基づいて理由を明確にして論理的に説明したり、発表したりすることができるよう にする。

生涯を見通して生活の課題を解決するとは、自立した生活者として、様々な人々と関わ

り合う中で、他者の立場を考え、多様な意見や価値観があることを踏まえつつ、よりよい 生活の実現に向けて、身近な生活の課題を主体的に捉え、具体的な実践を通して、課題の 解決を目指すことを意味している。

このような一連の学習過程は、本解説第1部第1章第2節1において、⑦生活の課題発見、①解決方法の検討と計画、⑦課題解決に向けた実践活動、②実践活動の評価・改善と整理することができると示されている。(学習過程の参考例)これらの学習過程を通して、生徒が自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとすること、達成感や有用感を涵養し、次の学習に主体的に取り組むことができるようにすることが大切である。

なお、この学習過程は、生徒や学校の実態や題材構成に応じて異なることなどに留意する必要がある。また、ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動と関連を図り、一連の学習過程として位置付けることも考えられる。

生活の課題発見 課題解決に向けた実践活動 実践活動の評価・改善 家庭・地域での実践 解決方法の検討と計画 既習の知識及び技 生活に関わる 解決の見 生活に関わる知識及び技能 実践した 結果を発 を活用して、調理・製作等の実習や、調査、交流活動 改善策を家庭・ 能や生活経験を基 知識及び技能 通しをも 結果を評 に生活を見つめ、 を習得し,解 ち,計画 価する 善策を検 地域で実践する などを行う 生活の中から問題 決方法を検討 する を立てる 討する を見いだし,解決 すべき課題を設定 する

家庭科, 技術・家庭科(家庭分野)の学習過程の参考例

※上記に示す各学習過程は例示であり、上例に限定されるものではないこと

(3) 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。

(3)の目標では、家庭科の学びを通じて、よりよい社会の構築に向けて、様々な人々と協働して生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養うことを明確にしたものである。

様々な人々と協働しとは、年齢や障害の有無に関わらず、様々な人々と力を合わせて協働し、社会の一員として主体的に行動することを意味している。

よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとは、個人や地域社会がどのような役割を果たし、つながっていけばよいかについて考え、主体的に地域社会に関わっていくことが重要であることを意味している。さらに、参画しようとすることで、生活課題の解決だけでなく、心のつながり、人の成長など精神面にも大きく影響することを意味している。

自分や家庭, 地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度とは、学習で得たものを実際の生活に活用する態度であり、生活の各場面で問題を見いだし、課題を設定し、その解決を図りながら、家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てることを示している。このように家庭科では、知識・技能の習得のみではなく、意思決定や問題解

決をも含めた資質・能力の育成を目指している。

以上のように、高等学校家庭科では、自己及び家族の発達と生活の営みに必要な知識と技能を、小学校家庭科、中学校技術・家庭科の上に積み重ねて習得し、生活をよりよくするために主体的に実践できるよう資質・能力を育成することを目指している。高等学校では、社会との関わりの中で営まれる家庭生活や地域の生活への関心を高め、生涯を見通して生活を創造する主体としての視点が重要となることから、持続可能な社会の構築を目指し、グローバルな視点に立って生活の現状を見つめ、なぜそうするのか、どうしたらよいかという課題意識をもつとともに、実践的・体験的な学習活動を通して家族・家庭、衣食住、消費や環境など家庭生活の様々な事象の原理・原則を科学的に理解すること、及び、それらに関わる知識と技能を実際の生活上の意思決定や問題解決に生かし、男女が協力して、家庭や地域の生活を主体的に創造する資質・能力を育成することをねらいとしている。

第4節 家庭科の科目編成

家庭科の科目編成は以下のとおりである。

34/21121111/MIN/313/21122100							
平成 30	年告示	平成 21 年告示					
科目名	標準単位数	科目名	標準単位数				
家庭基礎家庭総合	2 単位 4 単位	家庭基礎 家庭総合 生活デザイン	2 単位 4 単位 4 単位				

家庭科においては、「家庭基礎」(2単位)及び「家庭総合」(4単位)の2科目を設け、 生徒の多様な能力・適性、興味・関心等に応じて必履修科目として1科目を選択的に履修 させる。

「家庭基礎」は、標準単位数が2単位の科目である。従前の「家庭基礎」同様、人の一生を見通しながら自立して生活する能力と異なる世代と関わり共に生きる力を育てることを重視している。また、子供を生み育てることや子供と関わる力を身に付けるなどの乳児期に関する内容や、高齢者の生活支援技術の基礎に関する内容を加えるなどの改善を図った。また、自立した生活者として必要な衣食住の生活や生活における経済の計画などに関する実践力の定着を図る観点から充実を図った。

「家庭総合」は、標準単位数が4単位の科目である。従前の「家庭総合」に比べ、乳児との触れ合いや子供とのコミュニケーション、高齢者の生活支援技術、グローバル化に対応した日本の生活文化等に関する内容の充実を図った。また、生活を総合的にマネジメントできるように、健康や安全等を考慮するとともに、生活の価値や質を高める豊かな衣食住の生活を創造するための実践力を身に付ける観点から改善を図った。

いずれの科目においても、「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」の(1)に生涯の生活設計を導入として位置付けるとともに、成年年齢の引下げを踏まえ、「C 持続可能な消費生活・環境」において、契約の重要性や消費者保護に関する内容の充実を図っている。

また,各学校においては、学校で特定の科目に決めてしまうのではなく、複数の科目を 開設して生徒が選択できるようにすることが望まれる。

第2章 家庭科の各科目

第1節 家庭基礎

1 科目の性格と目標

(1) 科目の性格

この科目は、少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進、男女 共同参画社会の推進、成年年齢の引下げ等を踏まえて、生活を主体的に営むために必要 な基礎的な理解と技能を身に付け、課題を解決する力を養い、生活の充実向上を図ろう とする実践的な態度を養うことにより、家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成 する科目である。

今回の改訂においては、小・中・高等学校の系統性を踏まえ、内容構成を「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」、「B 衣食住の生活の自立と設計」、「C 持続可能な消費生活・環境」に「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」を加えた四つに整理した。

また、生涯の生活設計の学習を科目の導入としても学習することで、現在を起点に将来を見通し、ライフステージに応じた衣食住の生活に関わる理解や技能の定着や、生涯にわたってこれらの力を活用して課題を解決できるよう内容の改善を図った。

(2) 目標

第1 家庭基礎

1 目 標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。
- (3) 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養う。

(内容を取扱うに当たっての配慮事項)

3 内容の取扱い

(1) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容のAからCまでについては、生活の科学的な理解を深めるための実践的・体

験的な学習活動を充実するとともに、生活の中から問題を見いだしその課題を解決する過程を重視すること。また、現在を起点に将来を見通したり、自己や家族を起点に地域や社会へ視野を広げたりして、生活を時間的・空間的な視点から捉えることができるよう指導を工夫すること。

「家庭基礎」は、学習内容を「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」、「B 衣食住の生活の自立と設計」、「C 持続可能な消費生活・環境」、「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」の四つとし、家族や生活の営みを人の一生との関わりの中で捉え、家族や家庭生活の在り方、子供と高齢者の生活と福祉、生活の自立と健康のための衣食住、消費生活と環境などに関する基礎的・基本的な知識と技能を習得し、男女が協力して家庭や地域の生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を養うことをねらいとしている。特に、生活をする上での様々な課題を主体的に解決する能力の育成を目指して、ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動を充実することが重要である。

今回の改訂においては、家庭科の特質である実践的・体験的な学習活動を充実させることを目標の柱書に位置付け、明確にしている。家庭科の学習は、生活の中から生徒自身が見いだした課題についてその解決を図る過程を重視しており、その際、例えば、実験・実習の見通しを持たせたり、結果を検証したりすることなどによって、生活についての科学的な理解を深めていくことが大切である。また、生涯の生活設計を本科目の導入として位置付けるとともに、各内容と関連付けて扱うことを踏まえ、人の一生を時間軸として捉えたり、生活の営みに必要な金銭、生活時間、人間関係などの生活資源や、衣食住、保育、消費などの生活活動に関わる事柄を、人の一生との関わりの中で空間軸において捉えたりすることができるよう指導を工夫することとしている。

生活の営みに係る見方・考え方を働かせとは、家庭科を学習する上での特質を意味して いる。家庭科は、人の誕生から、乳幼児期、青年期、壮年期、高齢期までの生活の営みを 見通し、生涯にわたって、生活の主体として自立し、かつ人と協働して共に生きる力を身 に付けることを目指している。しかし、生活を総合的に把握し、よりよい生活を創造する 実践力や応用力は、学習内容を順次、個別に習得するだけでは身に付けることはできない。 なぜなら,家庭科の学習内容である,家族・家庭,衣食住,消費・環境は,相互に複雑に 関わり合う生活の営みであり、その関連性や脈絡を把握することが、よりよい生活をつく る上で重要となってくるからである。そこで、今回の改訂においては、生活の営みを包括 的に把握するために,家庭科が学習対象としている家族や家庭,衣食住,消費・環境など に係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な 社会の構築等の視点として示した。これら四つの視点は、「家庭基礎」の学習内容である「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」,「B 衣食住の生活の自立と設計」,「C 持続可能な消 費生活・環境」の全てを見通す視点であり,いずれの内容とも関連があるが,その関連の 深さには違いがある。各視点と内容との関連がとりわけ深いのは,例えば協力・協働につ いては、「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」、健康・快適・安全については、「B 衣食 住の生活の自立と設計」, 生活文化の継承・創造については「B 衣食住の生活の自立と設 計」,持続可能な社会の構築については「C 持続可能な消費生活・環境」が考えられる。 指導に当たっては、これらの視点への認識が深まり、価値や行動などの実践につながるよう、取り上げる題材を工夫したり、学習内容の相互の関連を図ったりすることができるよう留意する必要がある。

実践的・体験的な学習活動を通してとは、学習を通して理解を深めたり実践力を身に付けたりするには、実験、実習を通して獲得する科学的な理解や技能を、知識とつなげて生活の中で活用する力を育てることが必要であることを意味している。

様々な人々と協働しとは、家庭科が扱う生活は、家庭の中だけにとどまるものではなく、 地域や社会の現実とつながっており、さらに生涯を見通して、乳幼児や高齢者など年齢の 異なる人や障害のある人など、様々な人々の生活を理解し、共に協力し合うことを意味し ており、地域の乳幼児や保護者、高齢者などと交流する機会を学習の中で設けることは、 生徒の理解や認識を深める上で重要である。また、生活の各場面で問題を見いだし、その 解決を図りながら、家庭生活や地域の生活の充実向上を果たす学習も不可欠であり、家庭 科では、知識及び技能の習得のみではなく、意思決定や問題解決をも含めた能力の育成を 目指している。

よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家族や地域の生活を創造する資質・能力とは、家族・家庭、衣食住、消費や環境など生活に必要な知識と技能を習得し、 それらに関わる思考力、判断力、表現力等を育むことを通して、男女が相互に協力し、共 に支え合う家族や社会の一員として、主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を 育成することを意味している。

人の一生と家族・家庭及び福祉・衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能については、この科目で目指す資質・能力のうち知識及び技能を育成するために必要な内容を例示したものである。この科目は、基礎的・基本的な学習内容から構成されており、内容のAからCに示された事項の学習を通じて、基礎的・基本的な知識と技能を確実に身に付けさせることができるようにすることを意味している。指導に当たっては、「3. 内容の取扱い」で示す「(1) 内容の取扱い」と「(2) 内容の範囲や程度」に基づき、基礎的・基本的な事項を明確に把握する必要がある。

家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力については、習得した知識及び技能を活用し、思考力・判断力・表現力等を育成することにより、課題を解決する力を養うことを明確にしたものである。家庭や地域及び社会における生活の問題から解くべき課題を設定し、その解決に取り組むプロセスを通して、思考し判断し、結果を表現する力を育むことを意味している。

様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養うについては、 年齢や障害の有無に関わらず、様々な人々と協働し、主体的に地域社会と関わりながら家庭や地域のよりよい生活を工夫し創造するために、家庭や地域の生活の中で生じる課題を 生活活動や生活資源と関わらせながら、主体的に解決する力が必要であることを示している。また、家庭生活は、家族員の健康や生活など様々な事情で変化したり、不測の事態に遭遇したりするものである。家庭科においては、原理・原則に関する学習を生かして、各自が生活課題を解決できるように問題解決的な学習を一層重視していることを示している。生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度については、知識と技能を生かして、各自の家庭生活や地域の生活を見つめ、主体的に問題を見いだし、これを改善充実しようとする積極的な態度を育てることをねらいとしていることを示している。特に、「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」については、内容のAからCまでの学習の中で見いだした問題について、課題を設定し、その解決に向けて、生徒が主体的に取り組むことができるよう問題解決的な学習を充実することが重要である。

2 内容とその取扱い

この科目は、「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」、「B 衣食住の生活の自立と設計」、「C 持続可能な消費生活・環境」、「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」の四つの内容で構成し、標準単位数は2単位である。これらの内容については、実践的・体験的な学習活動を中心として指導するとともに、問題解決的な学習を充実するよう配慮する。また、内容AからDまでについて、相互に有機的な関連を図り展開できるよう配慮する。

A 人の一生と家族・家庭及び福祉

次の(1)から(5)までの項目について、生涯を見通し主体的に生活するために、家族や地域社会の人々と協力・協働し、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 生涯の生活設計

ア 人の一生について、自己と他者、社会との関わりから様々な生き方があることを理解 するとともに、自立した生活を営むために必要な情報の収集・整理を行い、生涯を見通 して、生活課題に対応し意思決定をしていくことの重要性について理解を深めること。

イ 生涯を見通した自己の生活について主体的に考え、ライフスタイルと将来の家庭生活 及び職業生活について考察し、生活設計を工夫すること。

(内容を取扱うに当たっての配慮事項)

イ 内容のAの(1)については、人の一生を生涯発達の視点で捉え、各ライフステージの 特徴などと関連を図ることができるよう、この科目の学習の導入として扱うこと。また、 AからCまでの内容と関連付けるとともにこの科目のまとめとしても扱うこと。

ここでは、家庭科の学習を通して、人の一生について、生涯発達の視点で捉え、様々な生き方を理解するとともに、自らの生き方を見つめ、将来の生活に向かって目標を立て、展望をもって生活することの重要性を理解し、自分の目指すライフスタイルを実現するために、生涯を見通した生活を設計することができるようにすることをねらいとしている。

ア 人の一生について、自己と他者、社会との関わりから様々な生き方があることを理解 するとともに、自立した生活を営むために必要な情報の収集・整理を行い、生涯を見通 して、生活課題に対応し意思決定をしていくことの重要性について理解を深めること。

人の一生については、生涯発達の視点に立って、乳児期から高齢期までのライフステージの特徴と課題を見通し、その課題を他者と関わりながら達成しつつ、生まれてから死ぬまで発達し続けていくという考え方を理解できるようにする。

自己と他者, 社会との関わりから様々な生き方があることについては, ライフイベント

や人生の転機,あるいは家族の変化や社会変動などによって生じる課題を乗り越える際に,誰もが同じような方法や選択で達成するのではなく,その時の身近な他者や社会との関わりを通して一人一人が異なる過程をたどり,様々な生き方があることを理解できるようする。

自立した生活を営むために必要な情報の収集・整理については、生活の営みに必要な家族、友人、健康、金銭、もの、空間、技術、時間、情報など、生活する上で重要な要素が生活資源であることに気付き、それらに関わる情報を収集、整理することの重要性を理解できるようにする。

生涯を見通して、生活課題に対応し意思決定をしていくことについては、自立した生活を営むためには、生涯を見通しながら、様々な生活課題に対応して適切に意思決定し、責任をもって行動することが重要であることへの理解を深めることができるようにする。

イ 生涯を見通した自己の生活について主体的に考え、ライフスタイルと将来の家庭生活 及び職業生活について考察し、生活設計を工夫すること。

自分の目指すライフスタイルを実現するために、ライフステージの特徴と課題やライフ イベントと関連付けたり、職業選択、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)な どの具体的な事例を取り上げたりして考察し、生活設計を工夫することができるようにす る。

また、生活設計の実現には、様々な社会的条件が大きく影響することにも触れ、生活設計を通して社会の動きを見つめ、広い視野をもって生活を創造していくことや不測の事態にも柔軟に対応する必要性を認識できるようにする。

指導に当たっては、まず、「家庭基礎」の学習の導入として位置付け、各ライフステージにおいて内容のAからCのどのような内容が関連しているかの見通しをもつとともに、人は生まれてから死ぬまでの一生を通して、各ライフステージの課題を達成しつつ発達するという生涯発達の視点から捉え、各ライフステージの特徴などと関連付けて生活設計を立案することができるようにする。その際、家族、地域社会との関わりを通じて、より豊かな衣食住生活を営むための知識と技能を身に付けることが、生活設計の基礎となることを理解できるようにすることが重要である。また、人の一生における就職や結婚などの重要なライフイベントを扱う際には、目標や課題を認識させ、単なるライフイベントの羅列に終わらないように留意する。

また、AからCまでの内容と関連付けるとは、例えば、青年期の自立と一人暮らしの住まいと関連付けたり、高齢期の課題や特徴と食における自立支援の工夫と関連付けたりすることなどが考えられる。

まとめとして扱う際には、例えば、生活資源の活用に気付き、各ライフステージの目標を挙げて、その実現に必要な条件を考えることができるようにしたり、導入時に立案した生活設計を、内容AからCで学習した内容を踏まえて見直したり、具体的に短期・長期の計画を立てたりすることなどが考えられる。また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バ

ランス)を図ることの重要性について話し合わせたり、将来就きたい仕事についての調査をしたりするなど、生活設計を具体化するための情報の集め方などについても考えることができるようにする。その際、自分が目指すライフスタイルに近い人物の生き方を調べ、自分の課題を探ることなども考えられる。

(2) 青年期の自立と家族・家庭

- ア 生涯発達の視点で青年期の課題を理解するとともに、家族・家庭の機能と家族関係、 家族・家庭生活を取り巻く社会環境の変化や課題、家庭と社会との関わりについて理解 を深めること。
- イ 家庭や地域のよりよい生活を創造するために、自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することや、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考察すること。

(内容の範囲や程度)

ア 内容のAの(2)のアについては、関係法規についても触れること。

ここでは、青年期の課題である自立や男女の平等と相互の協力などについて理解できるようにする。また、男女が協力して家庭を築くことの意義や、現代の家族・家庭の機能や特徴について歴史的、文化的、社会的変化との関連から理解を深め、考察できるようにすることをねらいとしている。その際、自立した生活を営むためには、様々な生活課題に対応して適切に意思決定し、責任をもって行動することが重要であることを認識できるようにする。

ア 生涯発達の視点で青年期の課題を理解するとともに、家族・家庭の機能と家族関係、 家族・家庭生活を取り巻く社会環境の変化や課題、家庭と社会との関わりについて理解 を深めること。

生涯発達の視点で青年期の課題を理解することについては、青年期の課題である自己理解,心身の自立や生活者としての自立,人間関係の調整,職業選択への見通しやその準備,固定的な性別役割分業意識の見直し、男女の平等と相互の協力などを取り上げ、生涯を見通した中で青年期をどのように生きるかについて理解を深めることができるようにする。

家族・家庭の機能と家族関係については、歴史的、文化的、社会的制度としての家族について理解できるようにするとともに、相互の尊重と信頼関係のもとで夫婦関係を築くこと、共に協力して家庭をつくることの意義や重要性について認識できるようにする。その際、婚姻、夫婦、親子、相続など家族に関する法律や社会制度の基礎的な理解を手がかりとして、現代の家族・家庭について理解を深めることができるようにする。

家族・家庭生活を取り巻く社会環境の変化や課題、家庭と社会との関わりについて理解 を深めることについては、現代の家族・家庭の課題を経済や制度などの社会環境の変化と 関連付けて多角的に理解できるようにする。 イ 家庭や地域のよりよい生活を創造するために、自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することや、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考察すること。

家庭や地域のよりよい生活を創造するために、様々な生活課題に対応して適切な自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することの重要性を考察できるようにする。また、職業選択、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)などの具体的な事例を取り上げ、意思決定に影響を与える要因や家族に関する法律、家族が社会制度として存在することの意味などとも関連付けて考察できるようにする。また、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことについては、固定的な性別役割分業意識を見直し、相互の尊重と信頼関係のもとで夫婦関係を築くこと、共に協力して家庭をつくることの意義や重要性を考察できるようにする。

(3) 子供の生活と保育

- ア 乳幼児期の心身の発達と生活,親の役割と保育,子供を取り巻く社会環境,子育て支援について理解するとともに,乳幼児と適切に関わるための基礎的な技能を身に付ける こと。
- イ 子供を生み育てることの意義について考えるとともに、子供の健やかな発達のために 親や家族及び地域や社会の果たす役割の重要性について考察すること。

(内容を取扱うに当たっての配慮事項)

ウ 内容のAの(3)及び(4)については、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動などとの関連を図り、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めること。

(内容の範囲や程度)

ア 内容のAの(中略)(3)から(5)までについては、生涯にわたって家族・家庭の生活を 支える福祉の基本的な理念に重点を置くこと。

ここでは、乳幼児期の心身の発達とそれを支える生活、子供が育つ環境、子育て支援、乳幼児との関わり方などについて基礎的な知識や技能を身に付け、子供を生み育てることの意義、親や家族及び地域や社会の役割の重要性について考察することができるようにすることをねらいとしている。

ア 乳幼児期の心身の発達と生活、親の役割と保育、子供を取り巻く社会環境、子育て支援について理解するとともに、乳幼児と適切に関わるための基礎的な技能を身に付ける こと。

乳幼児期の心身の発達については、身体の発育や運動機能、言語、認知、情緒、社会性

などの発達の概要と、それらの発達が密接に関連していることを理解できるようにする。 また、乳幼児期は人間の発達の段階において最も発達が著しい重要な時期であることや、 子供の発達には、個人差はあるが、一定の方向性や順序性があることを理解できるように する。

乳幼児期の生活については、遊びが子供の生活において重要であり、遊びを通して様々な心身の発達が促されること、基本的生活習慣の形成や、健康管理と安全への配慮などについて理解できるようにする。また、家庭保育と集団保育を取り上げ、子供の発達と環境との関わりについて理解できるようにする。

親の役割と保育については、乳幼児期は、その発達の段階に応じた親の働きかけが重要であることを親の保育態度と関連付けて理解できるようにする。また、子供は生活の中で人との関わりを通して育つことから、親や家族の関わり方や家庭生活が果たす役割の重要性について理解できるようにする。特に、乳児期の親との関わりによる愛着の形成は、将来の人間関係の基礎となることを理解できるようにする。また、社会的自立のためには、子供の発達に応じて基本的生活習慣や社会的な規範を身に付けさせることが親や家族の重要な役割であることを理解できるようにする。保育の第一義的な責任は親にあるが、それを支える社会の支援が必要であることを理解できるようにする。

子供を取り巻く社会環境については、例えば、少子化や都市化、核家族化などの社会環境の変化による人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下、自然と触れ合う経験の不足、育児不安や孤立感、子供の貧困や虐待、保育所不足と待機児童の問題などを取り上げ、現代の子供を取り巻く社会環境の課題や子育て支援の必要性について理解できるようにする。

子育て支援については、育児不安や孤立感を持つ親や家族を支援する体制づくりが必要になってきており、子供や子育て家庭を支える社会の支援が重要であることを理解できるようにする。その際、子育てを支援する制度や地域にある子育て支援施設、ネットワークなど具体的な事例を取り上げ、社会全体で子育てを支援していくことの重要性を理解できるようにする。

また、集団保育の場として幼稚園、保育所、認定こども園などを取り上げ、それぞれの特徴や役割を理解できるようにする。さらに、児童憲章、児童福祉法、児童の権利に関する条約などに示された児童福祉の理念についても触れるなどして、子供の福祉についても理解できるようにする。

乳幼児と適切に関わるための基礎的な技能については、乳幼児との触れ合いや交流、親や保育者が乳幼児と関わる姿の観察など、実践的・体験的な学習活動を通して身に付けることができるようにする。例えば、乳児の溢乳の対処や抱き方、寝かせ方、乳幼児の着替えの援助や絵本の読み聞かせなど、個々の子供に応じた接し方を実践したり、安全や衛生に気を配り室内外の環境を整えたり、子供の目の高さで優しく、分かりやすい言葉で話しかけたり、話を聞いたりすることなどが考えられる。生活習慣や遊びに関わる場面などで、子供が心地よく楽しく過ごせるような配慮とコミュニケーションのための基本的な技能を身に付けることができるようにする。

イ 子供を生み育てることの意義について考えるとともに、子供の健やかな発達のために 親や家族及び地域や社会の果たす役割の重要性について考察すること。

先行する世代の者は、次の世代を担う子供を健やかに育てる責任があり、子供とのコミュニケーション能力を高めることが重要である。また、子育ては、親はもとより、社会全体で支えていく必要がある。こうしたことを踏まえ、子供と関わることができるような機会を設け、親自身も子育てや保育を通じて人間的に成長することや子供はこれからの社会を築いていくという視点から、子供を生み育てることの意義や地域の一員として子供の成長に関わることの意味について考えることができるようにする。また、保育に対するニーズが多様化していることにも触れ、子供の育つ環境にどのような課題があるかを考え、子供の健やかな発達のために親や家族及び地域や社会の果たす役割の重要性について考察できるようにする。

(4) 高齢期の生活と福祉

- ア 高齢期の心身の特徴,高齢者を取り巻く社会環境,高齢者の尊厳と自立生活の支援や 介護について理解するとともに,生活支援に関する基礎的な技能を身に付けること。
- イ 高齢者の自立生活を支えるために、家族や地域及び社会の果たす役割の重要性について考察すること。

(内容を取扱うに当たっての配慮事項)

ウ 内容のAの(3)及び(4)については、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動などとの関連を図り、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めること。

(内容の範囲や程度)

ア 内容のAの(中略)(3)から(5)までについては、生涯にわたって家族・家庭の生活を 支える福祉の基本的な理念に重点を置くこと。(4)については、認知症などにも触れる こと。アについては、生活支援に関する基礎的な技能を身に付けることができるよう体 験的に学習を行うこと。

ここでは、高齢者の心身の特徴、社会環境、高齢者と関わる際に重要な尊厳や自立の視点、関わり方などについて理解し、基本的な技能を身に付けるとともに、高齢者の生活を支えるための家族、地域社会の役割の重要性について考察できるようにすることをねらいとしている。

ア 高齢期の心身の特徴、高齢者を取り巻く社会環境、高齢者の尊厳と自立生活の支援や 介護について理解するとともに、生活支援に関する基礎的な技能を身に付けること。 高齢期の心身の特徴については、生涯を見通して高齢期を捉えるとともに、高齢者の身 体的特徴と心理的特徴の概要について理解できるようにする。その際、加齢に伴って全ての機能が衰えるわけではなく、成熟期として捉えられる面もあることや、個人差が大きいことを理解できるようにする。また、介護予防や生活の工夫などについても理解できるようにする。その際、高齢者疑似体験や視聴覚教材などを通して体験的に理解を深めることができるように指導することが考えられる。また、認知症などについては、物忘れと認知症の違いや認知症への対応方法についても触れる。

高齢者を取り巻く社会環境については、近年の高齢者福祉の基本的な理念や高齢者福祉サービスなど代表的なものについて触れた上で、社会の現状と今後の解決すべき課題について理解できるようにする。その際、ノーマライゼーションの視点から高齢期になっても、誰もが安心して自立的な生活を送ることができる社会について理解できるようにする。例えば、高齢者の就労問題、高齢者の暮らし方などの生活実態調査資料などを基に、高齢期の状況を把握したり、祖父母や身近な高齢者から生きがい、社会参加、健康問題と介護、生計の維持などについて聞き取ったりするなどの活動や、老老介護、高齢者虐待などの現代の高齢者介護に関する事例を取り上げて、理解できるようにすることなどが考えられる。

高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護については、自己の尊厳について触れ、自立した生活ができなくなっても、人間として尊ばれることや、それを支えるために、自立生活の支援や介護が必要であることが理解できるようにする。人生のどのステージでも必要な自己決定や主体的に自分らしく生きる視点が高齢期でも大切であるという考え方を示しながら生活を観察・分析し、その人の有する力に着目し、その人に合った衣食住生活など環境を整えることで生活の質が向上することを理解できるようにする。

生活支援に関する基礎的な技能については、安全に配慮することや高齢者の自己決定、 主体的参加の尊重など介護の視点を土台として、例えば、車椅子の操作や移動・移乗の介助、食事・着脱衣の介助などの基礎的な技能を身に付けることができるよう、高校生同士が体験的に学習することを想定している。その際、ボディメカニクスの原則や高齢者の心身の状態に応じて介助の方法が異なることにも触れる。

イ 高齢者の自立生活を支えるために、家族や地域及び社会の果たす役割の重要性について考察すること。

家族や地域及び社会が果たす役割の重要性については、介護保険制度、地域包括ケアなどを取り上げて、高齢者を取り巻く社会の課題について考えることができるようにする。特に高齢者が自立的な生活を営むためには、介護予防の視点が重要であり、家族や地域及び社会の果たす役割を具体的に考えることができるようにする。その際、自助、共助及び公助の考え方をはじめ、互助に対する考え方にも触れ、家族・地域・社会とそれぞれの役割について具体的な事例を通して考察できるようにする。

また、介護が必要になった場合、家族、地域及び福祉サービス等の連携により社会全体 で高齢者を支える仕組みや在り方について考察し、例えば、家族が認知症になった時の家 族・地域・社会とそれぞれの役割について具体的な事例を通して考察できるようにする。

(5) 共生社会と福祉

- ア 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解すること。
- イ 家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性について考察すること。

(内容を取扱うに当たっての配慮事項)

ウ 内容のAの(中略)(5)については、自助、共助及び公助の重要性について理解できるよう指導を工夫すること。

(内容の範囲や程度)

ア 内容のAの(中略)(3)から(5)までについては、生涯にわたって家族・家庭の生活を 支える福祉の基本的な理念に重点を置くこと。

ここでは、乳幼児期から高齢期までの人の一生を見通して、家族・家庭の生活課題を主体的に解決していくために必要な福祉や社会的支援について理解し、生活をよりよくするために何が必要かについて理解を深めることができるようにすることをねらいとしている。また、共に支え合う社会の一員として主体的に行動する意思決定能力を身に付け、家庭や地域及び社会の生活を創造していくための課題について考察することができるようにする。

ア 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解すること。

生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援については、社会的制度、社会福祉の基本的な理念、共に支え合って生きる社会の考え方について理解できるようにする。ノーマライゼーションや福祉の発展など歴史的な変遷も理解できるように、家族、地域のもつ現状と課題にも触れる。個人として、年齢、障害等の有無に関わらず、主体的に自身の人生を最後まで自分でつくりながら自分らしく生きるということについての自立的な生活と、家族や学校、地域の人の支え合いなどの身近な環境、また国や自治体などの制度や行政サービスなどの制度としての支援体制という支え合いの構造について理解する。加えて、自助・共助及び公助の概念だけでなく互助も含めたつながりについて理解できるようにする。あわせて、異なる背景をもつ人々が共に支え合いながら生きていくことの必要性にも触れ、関連する現代の社会の現状についても理解できるようにする。

イ 家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性について考察すること。

家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性については、生涯を通して誰もが自分の力を生かし、他からの援助も得ながら安心して暮らせる社会の構築のために、協力・協働の視点からどのような理念や社会的支援及びシステムが必要かなどについて考え、工夫することができるようにする。また、共に支え合う社会を実現するために、個人や地域社会がどのような役割を果たし、つながっていけば

よいかについて考えることができるようにする。

B 衣食住の生活の自立と設計

次の(1)から(3)までの項目について、健康・快適・安全な衣食住の生活を主体的に営むために、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(内容を取扱うに当たっての配慮事項)

エ 内容のBについては、実験・実習を中心とした指導を行うこと。なお、(1)については、栄養、食品、調理及び食品衛生との関連を図って扱うようにすること。また、調理 実習については食物アレルギーにも配慮すること。

ここでは、自立した生活を営むために必要なライフステージに応じた衣食住の生活について、身に付けた知識や技能を実生活で活用できるようにするために、実験・実習の目的を明確にした指導を工夫することが大切である。

食生活については、食事と健康との関わりを中心に生涯を通して環境に配慮した健康で 安全な食生活を営むために必要な知識と技能を効果的に身に付けることができるよう、調 理実習や実験を中心とした学習活動を取り入れる工夫をすることなどが考えられる。

衣生活については、健康で快適な衣生活を目指し、被服の機能を理解したり、被服管理 及び目的に応じた着装を考えたりする場合に実験・実習を中心とした学習活動を取り入れ る工夫をすることなどが考えられる。

住生活については、防災などの安全で環境に配慮した住居と住生活を目指し、住居の機能を理解したり、住居と地域社会との関わりを考えたりする場合に実験・実習を中心とした学習活動を取り入れる工夫をすることなどが考えられる。

(内容の範囲や程度)

- イ 内容のBの(1)のア,(2)のア及び(3)のアについては、日本と世界の衣食住に関わる 文化についても触れること。その際、日本の伝統的な和食、和服及び和室などを取り上 げ、生活文化の継承・創造の重要性に気付くことができるよう留意すること。
- (1)のアについては、例えば、一汁三菜で表される栄養バランスのとれた献立構成や和食のおいしさを形成するだしのうま味と調味料などの特徴を通して指導を工夫することなどが考えられる。
- (2)のアについては、例えば、和服と洋服の構成や被服材料の違いを取り上げ、平面構成である和服と立体構成である洋服の構成上の特徴や被服材料、和服の種類や特徴などに触れることも考えられる。その際、地域の気候や風土で培われた伝統的な衣服に関心をもつことができるよう、例えば、北海道のアイヌのアットゥシや沖縄の紅型等を取り上げて各地に伝わる伝統的な衣文化を題材に指導することも考えられる。
- (3)のアについては、例えば、床の間や畳、縁側、土間等の日本建築・家屋の構法や構造等に触れ、気候や風土に応じた家づくりと住まい方が地域ごとに行われ、歴史的にも発展

してきたことについて指導することなどが考えられる。

(1) 食生活と健康

- ア次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) ライフステージに応じた栄養の特徴や食品の栄養的特質,健康や環境に配慮した食生活について理解し、自己や家族の食生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。
 - (イ) おいしさの構成要素や食品の調理上の性質、食品衛生について理解し、目的に応じた調理に必要な技能を身に付けること。
- イ 食の安全や食品の調理上の性質,食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画,健康 や環境に配慮した食生活について考察し,自己や家族の食事を工夫すること。

ここでは、栄養と食事、食品と調理など食生活に関わる基礎的・基本的な知識と技能を 実験・実習を中心とした学習活動を通して身に付け、食事作りを中心に、栄養、食品、調 理の学習を相互に関連付けながら、食生活に関わる情報を適切に判断し、生涯を通して健 康や環境に配慮した安全な食生活を営むことができるようにすることをねらいとしている。

ア(ア) ライフステージに応じた栄養の特徴や食品の栄養的特質、健康や環境に配慮した食生活について理解し自己や家族の食生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。

ライフステージに応じた栄養の特徴については、乳児期から高齢期までのライフステージ別の栄養の特徴などについて理解し、自己や家族の食事を管理運営することの重要性や青年期における毎日の食事の重要性、食事を共にすることの意義について理解できるようにする。また、栄養素の種類と機能、食事摂取基準や食品群別摂取量の目安などを理解し、栄養的にバランスのとれた家族の食事を計画できるようにする。

食品の栄養的特質については、日常用いられている主な食品を取り上げ、食品には様々な成分が含まれており、その栄養的な特質により食品群に分類されることを理解できるようにする。食品群の取り扱いについては、中学校までの学習を踏まえ、家族の健康を保持し、栄養と嗜好を考えた献立作成の観点から捉えることができるようにする。

健康や環境に配慮した食生活については、自分の食生活を振り返り、ライフスタイルやライフステージの特徴に応じた健康によい食生活の在り方及び環境の維持や持続可能な社会を構築するために食品購入から調理、食事において必要な食生活の在り方等について理解できるようにする。

自己や家族の食生活の計画・管理に必要な技能については、自分や家族が健康を保持増進するために、自分や家族の食生活を振り返ることを通して、栄養と嗜好、費用、調理の効率、環境、安全などに配慮した食生活の計画・管理ができるようにする。

ア(イ) おいしさの構成要素や食品の調理上の性質、食品衛生について理解し、目的に応じた調理に必要な技能を身に付けること。

おいしさの構成要素については、味、香り、硬さや粘りなどのテクスチャー、色、形などの外観、音、温度などを、五感を通して感じるとともに、調理や加工によりおいしさが変化することを理解できるようにする。その際、伝統的な和食の特徴についても理解できるようにする。

食品の調理上の性質については、日常用いられる食品の調理上の性質について理解し、 調理法の要点を踏まえ、調理の実験・実習を通して調理の知識と技能を身に付けることが できるようにする。また、乾燥や発酵などの加工により食品の保存性を高めていることを 理解できるようにする。

食品衛生については、食品の腐敗や変敗、食中毒、食品添加物などについて食品の購入、 調理、保存と関わらせて理解し、食生活を安全で衛生的に営むことができるようにする。 特に食中毒については、身近な例を具体的に取り上げ、その原因や症状、予防のための調 理上の性質について理解し、調理実習の際に十分留意できるようにする。また、食品添加 物や残留農薬、放射性物質などについては、基準値を設けていることなどを取り上げ、社 会における食品の安全確保の仕組みについても触れるようにする。

目的に応じた調理に必要な技能については、食品の鑑別、保存、管理などが適切にでき、料理の様式に適した調理法や食器、盛り付けなどを踏まえて食事を整えることができるようにする。

これらの項目については、配膳や食事マナーにも触れながら調理実習を通して理解できるようにする。その際、食物アレルギーにも配慮する。

調理実習の題材については、高校生の食生活の自立につながる日常食を中心とし、様式 や調理法、食品が重ならないようにするとともに、生徒や学校の実態に応じて調理の技能 の定着を図り、日常生活における実践への意欲を高めるよう配慮して設定する。

イ 食の安全や食品の調理上の性質、食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画、健康 や環境に配慮した食生活について考察し、自己や家族の食事を工夫すること。

食の安全や食品の調理上の性質,食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画,健康や環境に配慮した食生活についての課題を解決するために,健康・快適・安全,持続可能な社会の構築などの視点から,よりよい食生活の創造について考え,工夫することができるようにする。

食品の生産や流通・販売の多様化、輸入食品の増大、食料自給率の低下や加工食品、外食や中食への依存などの食を取り巻く環境の変化や食の安全について考察するとともに、 食品の調理上の性質、食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画ができるようにする。

また、自己や家族の食生活についての問題を見いだし、健康、安全及び環境などの視点から食生活に関わる情報を適切に判断し、主体的に考え工夫することができるようにする。例えば、地域又は季節の食材を活用した献立を作成し、調理実習を行う際、和食や地域の食文化についても調べたり、実習内容を手作りといった視点で比較・考察し、これからの食生活に結び付けたりするといった工夫が考えられる。また、食事内容を記録することを通して、自分や家族が必要とするエネルギーや栄養素の摂取量の違いを調べたり、栄養

バランスが取れているか食事摂取基準などを基に確認したりするといった工夫も考えられる。

(2) 衣生活と健康

- ア次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装について理解し、健康で快適な衣生活に必要な情報の収集・整理ができること。
 - (イ) 被服材料,被服構成,被服衛生について理解し,被服の計画・管理に必要な技能を 身に付けること。
- イ 被服の機能性や快適性について考察し、安全で健康や環境に配慮した被服の管理や目 的に応じた着装を工夫すること。

ここでは、被服の機能と着装及び安全、環境に配慮した被服の計画・管理など衣生活に 関わる基礎的・基本的な知識と技能を身に付け、生涯を通して健康で快適な衣生活を営む ことができるようにすることをねらいとしている。

ア(ア) ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装について理解し、健康で快適な衣 生活に必要な情報の収集・整理ができること。

ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装については、着心地のよい被服が、身体の生理特性、運動特性に配慮され、環境条件に適していることを理解できるようにするとともに、保健衛生上、生活活動上、社会生活上の機能を生かした適切な着装を理解できるようにする。その際、中学校までの学習内容を踏まえ、高校生がこれから過ごす社会生活を念頭におき、社会的慣習への適応などの社会的機能も理解できるようにする。

健康で快適な衣生活に必要な情報の収集・整理については、健康と安全、着心地に配慮 した被服の入手と活用、環境に配慮した被服の再利用や適正な廃棄の方法など、消費者と して必要な情報を収集・整理できるようにする。

ア(イ) 被服材料, 被服構成, 被服衛生について理解し, 被服の計画・管理に必要な技能を 身に付けること。

被服材料については、繊維(天然繊維,化学繊維)、糸、布の代表的な種類とそれらの特徴、性能について、実験や実験データ、デジタル教材を活用するなどして理解し、適切な被服材料の選択と取り扱いができるようにする。

被服構成については、人体と被服の関わり、人体を覆い動作に適応した被服の形状やゆとりなどについて理解し、平面構成である和服と立体構成である洋服の特徴、既製衣料品のサイズ表示についても理解できるようにする。

被服衛生については、技術の発展と共に変化する被服が身体に及ぼす影響について実験 や実験データの活用等を通して、着心地の科学的な理解を図り、快適な衣生活を営むこと ができるようにする。 被服の計画・管理に必要な技能ついては、被服の入手、洗濯、保管、適切な着用など、 衣生活を管理する知識と技能を身に付けることができるようにする。環境と人体の双方の 条件に適合した被服材料やサイズ、デザイン等の選択ができるようにするとともに、保有 する被服の有効な活用や補修、生活者として自立する上で必要な技能を身に付ける。また、 汚れが落ちる仕組み、湿式洗濯(ランドリー)と乾式洗濯(ドライクリーニング)の特徴 を科学的に理解し、組成表示、家庭用品品質表示、取扱い絵表示などに基づいた、適切な 洗濯ができるようにする。

また、資源の有効利用の観点から購入、活用、手入れ、保管、再利用、廃棄までを考えた被服計画の必要性についても理解できるようにする。

イ 被服の機能性や快適性について考察し、安全で健康や環境に配慮した被服の管理や目 的に応じた着装を工夫すること。

被服の機能性や快適性、安全で健康や環境に配慮した被服の管理、目的に応じた着装についての課題を解決するために、健康・快適・安全、持続可能な社会の構築などの視点から、よりよい衣生活の創造について考え、工夫することができるようにする。

ライフステージ,ライフスタイルに応じた安全で健康な被服の計画・管理を目指し,例 えば,被服による健康被害や子供服の安全性,高齢者の着衣着火や衣服を原因とする事故 等,自己と家族の衣生活についての問題を見いだし,主体的に考え,工夫することができ るようにする。また,環境の視点から被服に関わる情報を適切に判断し,環境負荷低減を 目指した衣生活の実現に向け,工夫することができるようにする。

目的に応じた着装の工夫については、学校生活や行事、地域社会での活動など、目的や場所に合わせた着装や社会的慣習に基づいて、自己を表現する着装の工夫について考え、着用目的に応じた健康で快適な被服の選択と着装ができるようにする。指導に当たっては、高校生の着装に対する関心と衣生活の実態に即した扱いに留意する。

(3) 住生活と住環境

- ア ライフステージに応じた住生活の特徴,防災などの安全や環境に配慮した住居の機能 について理解し、適切な住居の計画・管理に必要な技能を身に付けること。
- イ 住居の機能性や快適性,住居と地域社会との関わりについて考察し,防災などの安全 や環境に配慮した住生活や住環境を工夫すること。

ここでは、家族が安全で快適かつ健康な生活を営む場としての住居について、防火、防犯、耐震などの安全性や日照、採光、換気、遮音、温熱、空気環境、高齢者、障害者などへの配慮など住生活に関わる基礎的・基本的な知識と技能を身に付け、生涯を通して防災などの安全や環境に配慮した住生活や住環境を工夫することができるようにすることをねらいとしている。

ア ライフステージに応じた住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能

について理解し、適切な住居の計画・管理に必要な技能を身に付けること。

ライフステージに応じた住生活の特徴については、例えば、生活行為と住居、ライフスタイルと住まいの関係などを取り上げ、一人暮らしや家族と住む住宅の間取り図等を理解できるようにする。その際、様々な住まい方や住宅政策などの具体例を取り上げ、理解できるようにする。また、高齢者や障害者などに配慮したバリアフリー住宅などにも触れるようにする。

防災などの安全や環境に配慮した住居の機能については、地震、風水害、積雪、土砂崩れなどの自然災害に対する防災対策を講じた住宅、防火、防犯、家庭内での事故などに対応した安全な住宅・住生活を理解できるようにする。例えば、構造安全性と室内の安全を確保する住生活上の対策や、行政や地域が行う防災対策などについて触れる。また、耐震要素としての壁や筋かい、免震構造や耐震構造等の面から構造安全性について取り上げることや、家具の転倒防止や避難等で防災上重要な項目について理解できるようにすることが考えられる。また、家族が快適かつ健康な生活を行う場としての住居の機能として、日照、採光、換気、遮音、温熱、室内の化学物質等による空気汚染などについて理解し、省エネルギーを通じて環境に配慮した住生活を営むことができるようにする。

適切な住居の計画・管理に必要な技能については, 住生活の管理や耐久性の高い住まい の実現に必要な技能を身に付けることができるようにする。

イ 住居の機能性や快適性,住居と地域社会との関わりについて考察し,安全で防災や環境に配慮した住生活や住環境を工夫すること。

住居の機能性や快適性、住居と地域社会との関わりについての課題を解決するために、健康・快適・安全、持続可能な社会の構築などの視点から、よりよい住生活の創造について考え、工夫することができるようにする。例えば、住居の機能性については、家族のコミュニケーションが円滑にとれること、それぞれの生活行為がしやすいこと、家具と収納との関係については、動線の合理性や起居様式と間取りの関係などを通じて考察することなどが考えられる。

また、地域施設との関係や集まって住むためのルールなど、地域コミュニティと共生できる住居の在り方などについて考察し、工夫できるようにする。

C 持続可能な消費生活・環境

次の(1)から(3)までの項目について、持続可能な社会を構築するために実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(内容を取扱うに当たっての配慮事項)

オ 内容のCの指導に当たっては、A及びBの内容と相互に関連を図ることができるよう 工夫すること。

ここでは、持続可能な社会を見通して自立した生活を営むために必要な生活における経済の計画や消費生活及び環境との関わり等に関する理解を深めるために、家族・家庭や福祉、衣食住等の内容と相互に関連付けながら、環境に配慮して持続可能な社会を目指したライフスタイルと生涯を見通した生活設計について考察するなどの指導を工夫する。

なお、平成30年6月の民法の改正により平成34(2022)年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられ、18歳から一人で有効な契約をすることができるようになる一方、保護者の同意を得ずに締結した契約を取り消すことができる年齢が18歳未満までとなることから、自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者の育成のため、また、若年者の消費者被害の防止・救済のためにも、こうした消費生活に関わる内容についてより一層の指導の充実を図ることが必要である。

今回の改訂においては、小・中・高校の系統性や、成年年齢の引き下げを踏まえ、学習内容C「持続可能な消費生活・環境」として新たに位置付けた。さらに、国際連合が定めた持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals; SDGs)など持続可能な社会を構築に向けて、消費生活と環境を一層関連させて学習できるようにし、消費者教育の推進に関する法律(消費者教育推進法)の定義に基づく消費者市民社会の担い手として、自覚をもって責任ある行動ができるようにすることを意図している。

(1) 生活における経済の計画

ア 家計の構造や生活における経済と社会との関わり、家計管理について理解すること。

イ 生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について, ライフステージや 社会保障制度などと関連付けて考察すること。

(内容の範囲や程度)

ウ 内容のCの(1)のイについては、将来にわたるリスクを想定して、不測の事態に備えた対応などについても触れること。

ここでは、生活の基盤としての家計管理の重要性や家計と経済との関わりについて理解 するとともに、収支バランスの重要性やリスク管理の必要性を踏まえた上で、将来にわた る不測の事態に備えた経済計画についても考察できるようにすることをねらいとしている。

ア 家計の構造や生活における経済と社会との関わり、家計管理について理解すること。

家計の構造や生活における経済と社会との関わりについては、可処分所得や非消費支出の分析など具体的な事例を通して、家計の構造を理解するとともに、家庭経済と国民経済 との関わりなど経済循環における家計の位置付けとその役割の重要性について理解できる ようにする。

家計管理については、収支バランスの重要性とともに、リスク管理も踏まえた家計管理の基本について理解できるようにする。その際、生涯を見通した経済計画を立てるには、教育資金、住宅取得、老後の備えの他にも、事故や病気、失業などリスクへの対応が必要であることを取り上げ、預貯金、民間保険、株式、債券、投資信託等の基本的な金融商品の特徴(メリット、デメリット)、資産形成の視点にも触れるようにする。

イ 生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について、ライフステージや 社会保障制度などと関連付けて考察すること。

生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性については、各ライフステージの特徴と課題、家族構成や収入・支出の変化、生涯の賃金や働き方、社会保障制度などと関連付けながら考えることができるようにする。また、将来を見通して、事故や病気、失業、災害などの不可避的なリスクや、年金生活へのリスクに備えた経済的準備としての資金計画を具体的な事例を通して考察できるようにする。

指導に当たっては、例えば、給与明細を教材に、可処分所得や非消費支出など家計の構造や収入と支出のバランスについて扱った上で、高校卒業後の進路や職業も含めた生活設計に基づいて、具体的にシミュレーションすることなどが考えられる。また、家計管理や生涯を見通した経済計画を考察する際に、B「(3) 住生活と住環境」におけるライフステージに応じた住生活や適切な住居の計画において、住宅ローンに関する費用と関連付けるなどの工夫も考えられる。

(2) 消費行動と意思決定

- ア 消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう消費生活の現状と課題,消費行動における意思決定や契約の重要性,消費者保護の仕組みについて理解するとともに,生活情報を適切に収集・整理できること。
- イ 自立した消費者として、生活情報を活用し、適切な意思決定に基づいて行動すること や責任ある消費について考察し、工夫すること。

(内容の範囲や程度)

ウ 内容のCの(中略)(2)のアについては、多様な契約やその義務と権利について取り上げるとともに、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを扱うこと。

ここでは,近年の消費者問題や消費者の権利と責任について理解し,自立した消費者と して適切な意思決定に基づいて行動できるようにすることをねらいとしている。 ア 消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう消費生活の現状と課題,消費行動における意思決定や契約の重要性,消費者保護の仕組みについて理解するとともに,生活情報を適切に収集・整理できること。

消費者の権利と責任については、消費者基本法などを取り上げ、その概要や趣旨を理解し、消費行動を通して生産者や事業者、行政などに消費者としての意見を表明するなど適切な意思決定に基づいて行動するとともに、環境や社会への影響などを考えて行動する責任があること、消費者の権利と責任は表裏一体であり、権利の行使には責任の遂行が伴うことなどについて理解できるようにする。

その上で、一人一人が権利の主体としての意識をもち、自ら進んでその消費生活に必要な情報を収集し、適切な意思決定による消費行動によって意見を表明することなどが消費者の責任であり、権利を行使することにつながることを理解できるようにする。

消費生活の現状と課題については、グローバル化、情報化などの社会変化や、それに伴う販売や流通の多様化、消費者と事業者の情報量の格差など、消費者問題発生の社会的背景について理解できるようにする。その際、消費者被害の未然防止につながるよう、悪質商法や多重債務、インターネットを通じた消費者被害など近年の消費者被害の状況にも触れる。

消費行動における意思決定については、消費者が財・サービスを購入する際の意思決定を行う過程として、例えば、問題の自覚、情報収集、解決策の比較検討、決定、評価などを取り上げ、消費行動における意思決定の重要性について具体的事例を通して理解できるようにする。

契約の重要性については、売買契約の他に多様な契約があることを理解し、特に未成年・成年の法律上の責任の違い(未成年者取消権の有無)について理解できるようにするとともに、消費者被害の未然防止の重要性について理解できるようにする。契約は、申し込みと承諾というお互いの意思表示の合致により成立し、方式は原則自由であること、契約が発生すると互いに権利と義務が発生し、どちらか一方の都合でやめることはできないこと等、中学校における学習を踏まえた上で、実際には事業者と消費者の間に情報や交渉力の格差が存在するため、その格差是正ための消費者支援・消費者保護があることを理解する。訪問販売等の特定取引におけるクーリング・オフ制度の他、意思無能力者の契約・錯誤・公序良俗違反による契約等、一方的に契約をやめることができる制度があることなど、具体的な救済方法について理解できるようにする。

消費者保護の仕組みについては、消費者被害の防止や救済について具体的に理解できるようにする。その際、消費者と事業者の間には、情報量などに格差があり、消費者が自立した消費行動をとるためには、様々な支援や仕組みが必要であることを理解できるようにする。また、国民生活センターや各自治体における消費生活センターについて取り上げ、その役割や機能についても理解できるようにする。さらに消費者契約法など被害救済のための基本的な法規のほか、表示偽装や製品事故などを取り上げ、安全で豊かな消費生活を送るための制度についても理解できるようにする。

生活情報を適切に収集・整理できることについては、財・サービスに関する正確な情報を 入手するために、生活情報として行政からの情報、企業からの広告、商品やサービスの表示、インターネット情報などを取り上げ、適切に収集・整理ができるようにする。

イ 自立した消費者として、生活情報を活用し、適切な意思決定に基づいて行動すること や責任ある消費について考察し、工夫すること。

自立した消費者としての適切な意思決定に基づく消費行動や、消費生活が環境や社会に 及ぼす影響について考察し、持続可能な社会の構築に向けて、身近な消費生活をよりよく しようと工夫することができるようにする。

責任ある消費については、消費生活が環境や社会に及ぼす影響について考えることができるようにするとともに、持続可能な社会の構築に向けて身近な消費生活をよりよくするために、安易に個人的利益や利便性だけを追い求めるだけでなく、環境や社会への影響を意識した責任ある消費について考察し、実際に自己の生活に工夫できるようにする。

指導に当たっては、例えば、売買契約の他にも雇用契約、消費者貸借契約、賃貸契約等について扱いながら、義務と権利について考えることができるようにすることや、インターネットを介した通信販売、マルチ商法・デート商法などの具体的な事例を取り上げ、多様な販売方法・商法について理解できるようにするとともに、消費者信用による多重債務問題などの代表的な消費者問題を取り上げ、その背景や問題点について扱う。また、契約や消費者信用、多重債務問題など現代社会における課題を中心に取り上げ、生徒の生活体験などを踏まえて問題を見いだすことができるよう工夫する。その際、情報機器を活用したり、広告やパンフレットなどで関連する情報を集めたりする活動や、それらを多面的・多角的に比較検討した意見交換などを通して、事業者側からの情報を過信することなく批判的思考に裏付けられた意思決定ができるようにする。問題解決的な学習を通して消費者問題が生じる背景や守られるべき消費者の権利について理解できるようにする。消費行動は、家族・保育・福祉や衣食住全てに関わるものであることを意識して、題材を工夫することが望ましい。

(3) 持続可能なライフスタイルと環境

- ア 生活と環境との関わりや持続可能な消費について理解するとともに、持続可能な社会 へ参画することの意義について理解すること。
- イ 持続可能な社会を目指して主体的に行動できるよう,安全で安心な生活と消費について考察し,ライフスタイルを工夫すること。

(内容の範囲や程度)

ウ 内容のCの(中略)(3)については、環境負荷の少ない衣食住の生活の工夫に重点を置くこと。

ここでは、日常の生活が地球環境問題やグローバル社会における諸問題と密接に関わっていることを理解し、その解決に向けて、持続可能な社会を目指した消費の在り方としての持続可能な消費について理解し、自らの身近な消費生活から参画できるようにすることをねらいとしている。さらに、自らの消費行動によって環境負荷を低減させ、進んで地球環境保全に貢献できるライフスタイルを工夫することができるようにする。

ア 生活と環境との関わりや持続可能な消費について理解するとともに、持続可能な社会 へ参画することの意義について理解すること。

生活と環境との関わりについては、経済発展や便利で快適な生活を優先してきた結果、環境問題や資源・エネルギー問題が生じていることを理解できるようにする。また、個人や家庭だけではなく、環境配慮型製品の開発やグリーン購入の推進など、地域や企業、行政、国際的な取組など社会全体が一体となった取組についても触れ、様々な取組が進められていることを理解できるようにする。その際、これまでに築き上げられてきた家庭や地域においてものを大切にする生活観、例えば「もったいない」という伝統的な価値観や、「地球規模で考え、地域で行動する」(Think globally、Act locally)の意味を認識させ、環境保全のためには、消費者一人一人の生活意識やライフスタイルを見つめ、見直すことも必要であることに気付くことができるようにする。

持続可能な消費については、国際連合が定めた持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals; SDGs)など国際的な取組について取り上げ、大量生産、大量消費、大量廃棄に至っている消費社会の現状から、その重要性を理解できるようにする。また、安全・安心を確保し環境負荷を低減するために、国際標準化機構(ISO)による品質管理や環境管理などに関するマネジメントシステムについても取り上げ、持続可能な社会の構築に向けた企業の取組などについても理解できるようにする。

持続可能な社会へ参画することの意義については、持続可能な社会の構築には一人一人の参画が必要であることを、企業やNPO法人(特定非営利活動法人)等による取組など 具体的事例を通して理解できるようにする。

イ 持続可能な社会を目指して主体的に行動できるよう、安全で安心な生活と消費について考察し、ライフスタイルを工夫すること。

安全で安心な生活と消費は、どのような状態によって実現するのかについて考察するとともに、安易に利便性や経済合理性のみを追求するだけでなく持続可能な社会を目指して主体的に行動できるようライフスタイルの工夫ができることをねらいとしている。持続可能な社会とはどのような社会であるか、また、安全で安心な生活と消費とはどのようなものであるかについて多面的・多角的に考察するとともに、生産と消費の在り方を含めてどのようなライフスタイルの工夫ができるか具体的に考察し、実践に結び付けることができるようにする。

指導に当たっては,例えば,省資源や省エネルギーに結び付く行動などを取り上げたり,

企業やNPO法人(特定非営利活動法人)等による様々な活動を紹介したりすることが考えられる。また、衣食住の生活において、環境負荷を少なくする工夫として、食生活においては環境に配慮した調理の実践、食品ロスなど、衣生活においてはクールビズやウォームビズなど、住生活においては省エネルギーなどを取り上げたりするなど生徒が身近な事例と関連付けて考察し、工夫することができるようにする。

D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

生活上の課題を設定し、解決に向けて生活を科学的に探究したり、創造したりすることができるよう次の事項を指導する。

- ア ホームプロジェクト及び学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解すること。
- イ 自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、 計画を立てて実践すること。

(内容を取扱うに当たっての配慮事項)

カ 内容のDの指導に当たっては、AからCまでの学習の発展として実践的な活動を家庭 や地域などで行うこと。

ここでは、高等学校家庭科の特色であるホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解し、実際に自己の家庭生活や地域の生活の中で実践できるようにすることをねらいとしている。

ホームプロジェクトとは、内容のAからCまでの学習を進める中で、自己の家庭生活の中から課題を見いだし、課題解決を目指して主体的に計画を立てて実践する問題解決的な学習活動である。ホームプロジェクトを実践することによって、内容のAからCまでの学習で習得した知識と技能を一層定着し、総合化することができ、問題解決能力と実践的態度を育てることができる。

ホームプロジェクトの指導に当たっては、次の事項に留意する。

- ① 家庭科の授業の一環として、年間指導計画に位置付けて実施すること。
- ② 家庭科の授業の早い段階において、ホームプロジェクトの意義と実施方法について 理解できるよう、家庭科の知識や技能を活用してホームプロジェクトを実施すること を説明し、学習の見通しが立てられるように指導すること。
- ③ 内容のAからCまでの指導に当たっては、中学校の「生活の課題と実践」を踏まえ、より発展的な取組になるように、学習内容を自己の家庭生活と結び付けて考え、常に課題意識をもち、題目を選択できるようにすること。
- ④ 課題の解決に当たっては、まず、目標を明確にして綿密な実施計画を作成できるよう指導すること。次に生徒の主体的な活動を重視し、教師が適切な指導・助言を行うこと。
- ⑤ 学習活動は、計画、実行、反省・評価の流れに基づいて行い、実施過程を記録させること。
- ⑥ 実施後は、反省・評価をして次の課題へとつなげるとともに、成果の発表会を行う こと。

学校家庭クラブ活動とは、ホームルーム単位又は家庭科の講座単位、さらに学校としてまとまって、学校や地域の生活の中から課題を見いだし、課題解決を目指して、グループで主体的に計画を立てて実践する問題解決的な学習活動である。学校家庭クラブ活動を実践することによって、内容のAからCまでの学習で習得した知識と技能を、学校生活や地域の生活の場に生かすことができ、問題解決能力と実践的態度の育成はもとより、ボランティア活動などの社会参画や勤労への意欲を高めることができる。

学校家庭クラブ活動の指導に当たっては, 次の事項に留意する。

- ① 家庭科の授業の一環として、年間指導計画に位置付けるとともに、生徒が計画、立案、参加できるよう工夫すること。
- ② 家庭科の授業の早い段階において、学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について 理解できるよう、これから学習する家庭科の知識や技能を活用して学校家庭クラブ活動を実践することを説明し、学習の見通しが立てられるように指導すること。その際、ホームプロジェクトを発展させ、学校生活や地域の生活を充実向上させる意義を十分理解できるように指導すること。
- ③ ホームルーム活動,生徒会活動,学校行事,総合的な探究の時間など学校全体の教育活動との関連を図るようにすること。
- ④ ボランティア活動については、地域の社会福祉協議会などとの連携を図るように工 夫すること。

特に、「家庭基礎」においては、単位数が少ないので効果的な指導を図るように工夫する。

第2節 家庭総合

1 科目の性格と目標

(1) 科目の性格

この科目は、少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進、男女 共同参画社会の推進、成年年齢の引下げ、生活文化の継承等を踏まえて、生活を主体的 に営むために必要な科学的な理解と技能を体験的・総合的に身に付け、科学的な根拠に 基づいて課題を解決する力を養い、生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養う ことにより、家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成する科目である。

今回の改訂においては、小・中・高等学校の系統性を踏まえ、内容構成を「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」、「B 衣食住の生活の科学と文化」、「C 持続可能な消費生活・環境」に「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」を加えた四つに整理した。

また、生涯の生活設計の学習を科目の導入としても学習することで、現在を起点に将来を見通し、ライフステージに応じた衣食住の生活に関わる理解や技能の定着はもとより、生活文化の継承・創造の観点から内容を充実するとともに、従前の「生活デザイン」の趣旨を継承し、生活の価値や質を高めつつ、豊かな生活を楽しむことができる実践力を育成することを重視して内容の改善を図った。

(2) 目標

第2 家庭総合

1 目 標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な科学的な理解を図るとともに、それらに係る技能を体験的・総合的に身に付けるようにする。
- (2) 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを科学的な根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。
- (3) 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、生活文化を継承し、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養う。

(内容を取扱うに当たっての配慮事項)

3 内容の取扱い

(1) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容のAからCまでについては、生活の科学的な理解を深めるための実践的・体

験的な学習活動を充実するとともに、生活の中から問題を見いだしその課題を解決する過程を重視すること。また、現在を起点に将来を見通したり、自己や家族を起点に地域や社会へ視野を広げたりして、生活を時間的・空間的な視点から捉えることができるよう指導を工夫すること。

「家庭総合」は、学習内容を「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」、「B 衣食住の生活の科学と文化」、「C 持続可能な消費生活・環境」、「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」の四つとし、家族や生活の営みを人の一生との関わりの中で捉え、生涯の生活設計、人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住の生活の科学と文化、消費生活・環境などに関する知識と技能を、断片的に習得させるのではなく、生涯を見通しながら、実際の生活の場で生きて働く力となるよう総合的に習得できるよう、男女が協力して家庭や地域の生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てることをねらいとしている。特に、生活をする上での様々な課題を主体的に解決できる能力の育成を目指して、ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動を充実することが重要である。

今回の改訂においては、家庭科の特質である実践的・体験的な学習活動を充実させることを目標の柱書に位置付け、明確にしている。家庭科の学習は、生活の中から生徒自身が見いだした課題についてその解決を図る過程を重視しており、その際、例えば、実験・実習の見通しを持たせたり、結果を検証したりすることなどによって、生活についての科学的な理解を深めていくことが大切である。また、生涯の生活設計を本科目の導入として位置付けるとともに、各内容と関連付けて扱うことを踏まえ、人の一生を時間軸として捉えたり、生活の営みに必要な金銭、生活時間、人間関係などの生活資源や、衣食住、保育、消費などの生活活動に関わる事柄を、人の一生との関わりの中で空間軸において捉えたりすることができるよう指導を工夫することとしている。

また、内容「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」では、生涯を見通して生活を設計し 創造する力、様々な人とつながり共に生きる力を、「B 衣食住の生活の科学と文化」で は、生涯を通して健康で文化的な生活をつくり営む力を、「C 持続可能な消費生活・環 境」では、消費者の権利と自覚して主体的に行動できる力を、「D ホームプロジェクト と学校家庭クラブ活動」では、生活課題を見付け自ら解決する力を身に付けることをねら いとして構成している。

生活の営みに係る見方・考え方を働かせとは、家庭科を学習する上での特質を意味している。家庭科は、人の誕生から、乳幼児期、青年期、壮年期、高齢期までの生活の営みを見通し、生涯にわたって、生活の主体として自立し、かつ人と協働して共に生きる力を身に付けることを目指している。しかし、生活を総合的に把握し、よりよい生活を創造する実践力や応用力は、学習内容を順次、個別に習得するだけでは身に付けることはできない。なぜなら、家庭科の学習内容である、家族・家庭、衣食住、消費・環境は、相互に複雑に関わり合う生活の営みであり、その関連性や脈絡を把握することが、よりよい生活をつくる上で重要となってくるからである。そこで、今回の改訂においては、生活の営みを包括的に把握するために、家庭科が学習対象としている家族や家庭、衣食住、消費・環境など

に係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点として示した。これら四つの視点は、「家庭総合」の学習内容である「A人の一生と家族・家庭及び福祉」、「B 衣食住の生活の科学と文化」、「C 持続可能な消費生活・環境」の全てを見通す視点であり、いずれの内容とも関連があるが、その関連の深さには違いがある。各視点と内容との関連がとりわけ深いのは、例えば協力・協働については、「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」、健康・快適・安全については、「B 衣食住の生活の科学と文化」、生活文化の継承・創造については「B 衣食住の生活の科学と文化」、持続可能な社会の構築については「C 持続可能な消費生活・環境」が考えられる。指導に当たっては、これらの視点への認識が深まり、価値や行動などの実践につながるよう、取り上げる題材を工夫したり、学習内容の相互の関連を図ったりすることができるよう留意する必要がある。

実践的・体験的な学習活動を通してとは、学習を通して理解を深めたり実践力を身に付けたりするには、実験、実習を通して獲得する科学的な理解や技能を、知識とつなげて生活の中で活用する力を育てることが必要であることを意味している。

様々な人々と協働しとは、家庭科が扱う生活は、家庭の中だけにとどまるものではなく、 地域や社会の現実とつながっており、さらに生涯を見通して、乳幼児や高齢者など年齢の 異なる人や障害のある人など、様々な人々の生活を理解し、共に協力し合うことを意味し ており、地域の乳幼児や保護者、高齢者などと交流する機会を学習の中で設けることは、 生徒の理解や認識を深める上で重要である。また、生活の各場面で課題を見いだし、その 解決を図りながら、家庭生活や地域の生活の充実向上を果たす学習も不可欠であり、家庭 科では、知識及び技能の習得のみではなく、意思決定や問題解決をも含めた能力の育成を 目指している。

よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家族や地域の生活を創造する資質・能力とは、家族・家庭、衣食住、消費や環境など生活に必要な知識と技能を習得し、 それらに関わる思考力、判断力、表現力等を育むことを通して、男女が相互に協力し、共 に支え合う家族や社会の一員として、主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を 育成することを意味している。

人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、生活を主体的に営むために必要な科学的な理解を図るとともに、それらに係る技能を体験的・総合的に身に付けるについては、この科目で目指す資質・能力のうち知識及び技能を育成するために必要な内容を例示したものである。特に、この科目においては、科学的な理解を図るための実験・実習を充実させて学習できるようにすることが重要である。人が健康かつ安全で環境に配慮した生活を営むためには、科学的な検証に基づいた理解が必要であり、それらに基づいて合理的、機能的に判断し行動できることが必要であることを意味している。この科目の中では、特に内容「B 衣食住の生活の科学と文化」において、衣食住の科学的な知識を習得するとともに、実験や実習を通して、体験的、検証的に学習することが大切である。また、それらに係る技能については、人と関わる力、すなわち、子供や高齢者との会話や触れ合いなどにより、相手を理解し、具体的な接し方を学習するとともに、衣

食住に関わる実験・実習や消費生活に関わる演習などを通して、安心・安全で健康な生活と生活文化を継承し、持続可能な社会の構築を目指した生活を創造するために必要な技能の習得に重点を置くことを示している。特に、**総合的に身に付ける**とは、それぞれの項目に関する知識と技能を個別に習得させるだけではなく、学習したことが生活の場で生かせるようにすることを意図したものである。

また、家庭科が学習対象としている家庭や地域の生活は、多面的、総合的であることから、家族員の状況や生活に関わる価値観、金銭、時間など様々な要素とかかわらせた総合的な理解が必要である。指導に当たっては、「3. 内容の取扱い」で示す「(1)内容の取扱い」と「(2)内容の範囲や程度」に基づき、指導すべき事項を明確に把握する必要がある。

家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを科学的な根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力については、習得した知識及び技能を活用し、思考力、判断力、表現力等を育成することにより、課題を解決する力を養うことを明確にしたものである。家庭や地域及び社会における生活の問題から解くべき課題を設定し、その解決に取り組むプロセスを通して、思考し判断し、結果を表現する力を育むことを意味している。特に「家庭総合」においては、実験・実習等を充実させ、科学的な根拠に基づいた課題解決を重視している。

様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、生活文化を継承し、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養うについては、年齢や障害の有無に関わらず、様々な人々と協働し、主体的に地域社会と関わりながら家庭や地域のよりよい生活を工夫し創造するために、家庭や地域の生活の中で生じる課題を生活活動や生活資源と関わらせながら、主体的に解決する能力が必要であることを示している。また、家庭生活は、家族員の健康や生活など様々な事情で変化したり、不測の事態に遭遇したりするものである。家庭科においては、原理・原則に関する学習を生かして、各自が生活課題を解決できるように問題解決的な学習を一層重視していることを示している。

生活文化の継承については、衣食住や子育て、家族の営みには、先人たちが長い年月を経て培ってきた生活の文化や知恵がある。それらには、各地域で独自に伝えらえているものや我が国の各地を通して共通のものがある。また、世界に目を向ければそれぞれの地域に根差した衣食住の文化がある。この科目では、それらの生活文化についての理解を深めるとともに、それらの文化を今の時代に生かしたり、次の時代に継承したり、さらには、それらを踏まえて、新たな生活文化を創り出す視点や実践的な態度を育てることが大切であることを意味している。

生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度については、知識と技能を生かして、各自の家庭生活や地域の生活を見つめ、主体的に問題を見いだし、これを改善充実しようとする積極的な態度を育てることをねらいとしていることを示している。特に、「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」については、内容のAからCまでの学習の中で見いだした問題について、課題を設定し、その解決に向けて、生徒が主体的に取り組むことがで

きるよう問題解決的な学習を充実することが重要である。

2 内容とその取扱い

この科目は、「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」、「B 衣食住の生活の科学と文化」、「C 持続可能な消費生活・環境」、「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」の四つの内容で構成し、標準単位数は4単位である。これらの内容については、実践的、体験的な学習活動を中心として科学的かつ総合的に指導するとともに、問題解決的な学習を充実するよう配慮する。また、内容AからDまでについて、相互に有機的な関連を図り展開できるよう配慮する。

A 人の一生と家族・家庭及び福祉

次の(1)から(5)までの項目について、生涯を見通し主体的に生活するために、家族や地域社会の人々と協力・協働し、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 生涯の生活設計

- ア次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 人の一生について、自己と他者、社会との関わりから様々な生き方があることを理解するとともに、自立した生活を営むために、生涯を見通して、生活課題に対応し意思決定をしていくことの重要性について理解を深めること。
 - (イ) 生活の営みに必要な金銭、生活時間などの生活資源について理解し、情報の収集・ 整理が適切にできること。
- イ 生涯を見通した自己の生活について主体的に考え、ライフスタイルと将来の家庭生活 及び職業生活について考察するとともに、生活資源を活用して生活設計を工夫するこ と

(内容を取扱うに当たっての配慮事項)

イ 内容のAの(1)については、人の一生を生涯発達の視点で捉え、各ライフステージの 特徴や課題と関連を図ることができるよう、この科目の学習の導入として扱うこと。ま た、AからCまでの内容と関連付けるとともにこの科目のまとめとしても扱うこと。

ここでは、家庭科の学習を通して、人の一生について、生涯発達の視点で捉え、様々な 生き方を理解するとともに、自らの生き方を見つめ、将来の生活に向かって目標を立て、 展望をもって生活することの重要性を理解し、自分の目指すライフスタイルを実現するた めに、生涯を見通した生活を設計することができるようにすることをねらいとしている。

ア(ア) 人の一生について、自己と他者、社会との関わりから様々な生き方があることを理解するとともに、自立した生活を営むために、生涯を見通して、生活課題に対応し意思決定をしていくことの重要性について理解を深めること。

人の一生については、生涯発達の視点に立って、乳児期から高齢期までのライフステージの特徴と課題を見通し、その課題を他者と関わりながら達成しつつ、生まれてから死ぬまで発達し続けていくという考え方を理解できるようにする。

自己と他者、社会との関わりから様々な生き方があることについては、ライフイベントや人生の転機、あるいは家族の変化や社会変動などによって生じる課題を乗り越える際に、誰もが同じような方法や選択で達成するのではなく、その時の身近な他者や社会との関わりを通して一人一人が異なる過程をたどり、様々な生き方があることを理解できるようする。また、他者の様々な生き方を通して、主体的に生涯の生活を設計していくことの意義や、将来の生活に向かって目標を立て、展望をもって生活することの重要性を理解できるようにする。さらに、生活には様々な社会的条件が大きく影響することについても取り上げ、生活設計を通して社会の動きを見つめ、不測の事態にも柔軟に対応する必要性や広い視野をもって生活を創造していくことの重要性について理解を深めることができるようにする。

生涯を見通して,**生活課題に対応し意思決定をしていくこと**については,自立した生活を営むためには,生涯を見通しながら,様々な生活課題に対応して適切に意思決定し,責任をもって行動することが重要であることへの理解を深めることができるようにする。

ア (イ) 生活の営みに必要な金銭、生活時間などの生活資源について理解し、情報の収集・ 整理が適切にできること。

生活の営みに必要な金銭、生活時間などの生活資源については、家族、友人、健康、金銭、もの、空間、技術、時間、情報など、生活する上で重要な要素が生活資源であることを理解できるようにするとともに、人の一生の各ライフステージにおいて、それらの生活資源を有効に活用することが重要であり、生活の中の様々なリスクへの対応や回避のためにも役立つことを理解できるようにする。なお、生活を支える社会保障制度や社会福祉については、各ライフステージの課題と関連付けて、基本的な理念やその内容を理解できるようにする。

情報の収集・整理が適切にできることについては、生活設計を具体化するための情報の 収集の方法や有効に活用するために整理することの重要性を理解し、情報を適切に取捨選 択できるようにする。

イ 生涯を見通した自己の生活について主体的に考え、ライフスタイルと将来の家庭生活 及び職業生活について考察するとともに、生活資源を活用して生活設計を工夫すること。 自分の目指すライフスタイルを実現するために、ライフステージの特徴と課題やライフ イベントと関連付けたり、職業選択、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)などの具体的な事例を取り上げたりして考察し、生活設計を工夫することができるようにする。

また, 自らのライフスタイルを創造し, 人生の目標を達成するためには, 生活資源をどのように活用したらよいかを考えることができるようにする。例えば, 各ライフステージ

の目標を挙げて,その実現に必要な技術や資格などの条件を考えたり,具体的に短期・長期 の計画を立てたりすることなどが考えられる。

指導に当たっては、まず、「家庭総合」の学習の導入として位置付け、各ライフステージにおいて内容のAからCのどのような内容が関連しているかの見通しをもつとともに、人は生まれてから死ぬまでの一生を通して、各ライフステージの課題を達成しつつ発達するという生涯発達の視点から捉え、各ライフステージの特徴などと関連付けて生活設計を立案することができるようにする。その際、家族、地域社会との関わりを通じて、より豊かな衣食住生活を営むための知識と技能を身に付けることが、生活設計の基礎となることを理解できるようにすることが重要である。また、人の一生における就職や結婚などの重要なライフイベントを扱う際には、目標や課題を認識させ、単なるライフイベントの羅列に終わらないように留意する。

また、AからCまでの内容と関連付けるとは、例えば、青年期の自立と一人暮らしの住まいと関連付けたり、高齢期の課題や特徴と食における自立支援の工夫と関連付けたりすることなどが考えられる。

まとめとして扱う際には、例えば、生涯の生活設計を立案するために、生活資源を活用し、各ライフステージの目標を挙げて、その実現に必要な条件を考えることができるようにしたり、導入時に立案した生活設計を、内容AからCで学習した内容を踏まえて見直したり、具体的に短期・長期の計画を立てたりすることなどが考えられる。また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図ることの重要性について話し合わせたり、将来就きたい仕事についての調査をしたりするなど、生活設計を具体化するための情報の集め方などについても考えることができるようにする。その際、自分が目指すライフスタイルに近い人物の生き方を調べ、自分の課題を探ることなども考えられる。生活資源については、生活する上で必要な要素についてクラスで討議し、自分自身の生活資源を再認識できるようにするなどの工夫が考えられる。

(2) 青年期の自立と家族・家庭及び社会

- ア次のような知識を身に付けること。
 - (ア) 生涯発達の視点から各ライフステージの特徴と課題について理解するとともに, 青年期の課題である自立や男女の平等と協力, 意思決定の重要性について理解を深めること。
 - (4) 家族・家庭の機能と家族関係、家族・家庭と法律、家庭生活と福祉などについて理解するとともに、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わり、家族・家庭を取り巻く社会環境の変化や課題について理解を深めること。
- イ 家庭や地域のよりよい生活を創造するために、自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することや、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考察すること。

ここでは、人の一生を生涯発達の視点に立って、青年期の課題、家族・家庭の機能と家族関係、家族・家庭と法律、家庭生活と福祉などの学習を通して、青年期の生き方を考え、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深めるとともに、男女共同参画社会を推進し、男女が相互に協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考察できるようにすることをねらいとしている。その際、自立した生活を営むためには、様々な生活課題に対応して適切に意思決定し、責任をもって行動することが重要であることを認識できるようにする。

ア(ア) 生涯発達の視点から各ライフステージの特徴と課題について理解するとともに、青年期の課題である自立や男女の平等と協力、意思決定の重要性について理解を深めること。

生涯発達の視点から各ライフステージの特徴と課題について理解することについては、 人が生まれてから死ぬまでの一生の間、身体的、精神的に変化し続け、各ライフステージ の課題を達成しつつ発達するという考え方に立ち、乳幼児期、児童期、青年期、壮年期、 高齢期などの各ライフステージの特徴と課題を理解できるようにすることを示している。

青年期の課題である自立や男女の平等と協力、意思決定の重要性については、青年期の課題である自己理解、心身の自立や生活者としての自立、人間関係の調整、職業選択への見通しやその準備、男女の社会的役割の理解などを取り上げる。また、固定的な性別役割分業意識を見直し、多様なライフスタイルを認め、男女の平等と共生、共に築く家庭への展望、青年期の課題について達成する見通しをもつことができるようにする。また、自立した生活を営むためには、適切な意思決定が必要であることを理解し、自己の意思決定に対して責任をもつことが重要であることを認識できるようにする。

ア(イ) 家族・家庭の機能と家族関係、家族・家庭と法律、家庭生活と福祉などについて理解するとともに、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わり、家族・家庭を取り巻く社会環境の変化や課題について理解を深めること。

家族・家庭の機能と家族関係については、相互の尊重と信頼関係のもとで夫婦関係を築くこと、家庭が家族個人の発達に果たしている機能と社会に対して果たしている機能について、それぞれの歴史的変化、文化や社会による特徴を理解できるようにする。また、家族・家庭の機能は、家族員の協力により果たされていることを認識できるようにする。

家族・家庭と法律については、婚姻、夫婦、親子、相続等に関する法律の基礎的知識を 理解できるようにする。

家庭生活と福祉については、家庭生活を支える社会制度や社会福祉の基本的な理念について理解できるようにする。その担い手としての住民相互の助け合いやボランティア活動にも触れ、地域社会の一員として地域福祉の充実に関心をもつことができるようにする。

家族・家庭の意義については、生命を育み生活能力や生活文化を伝える環境として、情緒面の充足と安定をもたらし人格の形成を図る、家族・家庭の意義を認識できるようにする。

家族・家庭と社会との関わり、家族・家庭を取り巻く社会環境の変化や課題については、現代の家族・家庭の特徴や機能は、経済や産業構造、制度など社会の影響を大きく受けていることについて理解できるようにする。その際、家事労働と職業労働を取り上げ、それぞれの意義と特徴、現状と課題などについて理解できるようにする。

イ 家庭や地域のよりよい生活を創造するために、自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することや、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考察すること。

家庭や地域のよりよい生活を創造するために、様々な生活課題に対応して適切な自己の意思決定に基づき責任をもって行動することの重要性を考察できるようにする。意思決定の際の選択肢の幅を広げ、適切に判断し、評価する能力を身に付けるために、様々な価値観やライフスタイルについて取り上げ、将来を見通した中で青年期をどのように生きるかについて具体的に考えることができるようにする。また、職業選択、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)などの具体的な事例を取り上げ、意思決定に影響を与える要因や家族に関する法律、家族が社会制度として存在することの意味などとも関連付けて考察できるようにする。

また、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について、家族や社会の中で平等な関係を築き家族の一員としての役割と責任を果たし、家庭を築くことや生活課題を主体的に解決して家庭や地域の生活をつくるとともに、共に支え合う社会の重要性を具体的な事例を通して考察できるようにする。また、家族の生活と個人の生活を調整することの必要性や、各自が担う家庭での役割について考えることができるようにする。家族の人間関係については、親子関係や夫婦関係などを取り上げ、具体的な事例や演習を通して家族関係の在り方を考えることができるようにする。

指導に当たっては、「(1) 生涯の生活設計」の内容との関連を図るとともに、例えば、 男女が協力して家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性については、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現ための条件の整備などの検討を通して、職業労働の在り方が家庭生活に大きな影響を及ぼしていることや解決の方向について考察することなどが考えられる。

(3) 子供との関わりと保育・福祉

- ア次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 乳幼児期の心身の発達と生活,子供の遊びと文化,親の役割と保育,子育て支援について理解を深め,子供の発達に応じて適切に関わるための技能を身に付けること。
 - (4) 子供を取り巻く社会環境の変化や課題及び子供の福祉について理解を深めること。
- イ 子供を生み育てることの意義や、保育の重要性について考え、子供の健やかな発達を 支えるために親や家族及び地域や社会の果たす役割の重要性を考察するとともに、子供

との適切な関わり方を工夫すること。

(内容を取扱うに当たっての配慮事項)

ウ 内容のAの(3)については、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動など との関連を図り、幼稚園、保育所及び認定こども園などの乳幼児、近隣の小学校の低学 年の児童との触れ合いや交流の機会をもつよう努めること。

(内容の範囲や程度)

ア 内容のAの(3)については、乳幼児期から小学校の低学年までの子供を中心に扱い、 子供の発達を支える親の役割や子育てを支援する環境に重点を置くこと。また、アの(4) については、子供の福祉の基本的な理念に重点を置くこと。

ここでは、乳幼児期の心身の発達とそれを支える生活、子供の遊びと文化、子供が育つ環境と福祉、子育て支援、子供との関わり方についての知識や技能を身に付け、子供を生み育てることの意義、親や家族及び地域や社会の役割の重要性について考察し、子供との適切な関わり方を工夫できるようにすることをねらいとしている。

ア(7) 乳幼児期の心身の発達と生活、子供の遊びと文化、親の役割と保育、子育て支援について理解を深め、子供の発達に応じて適切に関わるための技能を身に付けること。 乳幼児期の心身の発達については、身体の発育や運動機能、言語、認知、情緒、社会性などの発達の概要と、それらの発達が密接に関連していることを理解できるようにする。 また、乳幼児期は人間の発達の段階において最も発達が著しい重要な時期であることや、子供の発達には、個人差はあるが、一定の方向性や順序性があることを理解できるようにする。

乳幼児期の生活については、基本的生活習慣の形成、食事や衣服、健康管理と安全などの概要について理解できるようにする。また、家庭保育と集団保育を取り上げ、子供の発達と環境との関わりについて理解できるようにする。

子供の遊びと文化については、遊びが子供の生活において重要であり、遊びを通して様々な心身の発達が促されることを具体的に理解できるようにする。また、遊びの意義や重要性を理解し、子供のための児童文化財などについても理解できるようにする。その際、大人から一方的に与えられるものだけではなく子供が自発的に創りだす遊びの重要性についても気付くことができるようにする。また、子供の健やかな発達を願い、成長の節目に行われてきた儀礼や年中行事の意味についても理解できるようにする。

親の役割と保育については、乳幼児期は、その発達の段階に応じた親の働きかけが重要であることを親の保育態度と関連付けて理解できるようにする。また、子供は生活の中で人との関わりを通して育つことから、親や家族の関わり方や家庭生活が果たす役割の重要性について理解できるようにする。特に、乳児期の親との関わりによる愛着の形成は、将来の人間関係の基礎となることを理解できるようにする。また、社会的自立のためには、

子供の発達に応じて基本的生活習慣や社会的な規範を身に付けさせることが親や家族の重要な役割であることを理解できるようにする。保育の第一義的な責任は親にあるが、それを支える社会の支援が必要であることを理解できるようにする。

子育て支援については、育児不安や孤立感を持つ親や家族を支援する体制づくりが必要になってきており、子供や子育て家庭を支える社会の支援が重要であることを理解できるようにする。その際、子育てを支援する制度や地域にある子育て支援施設、ネットワークなど具体的な事例を取り上げ、社会全体で子育てを支援していくことの重要性を理解できるようにする。また、特に、児童虐待など子供に対する不適切な関わりに陥らないように、社会全体で乳幼児をもつ親を支えていくことの重要性について認識させるようにする。

子供の発達に応じて適切に関わるための技能については、乳幼児や小学校の低学年の児童との触れ合いや交流、親や保育者が子供と関わる姿の観察など、実践的・体験的な学習活動を通して、子供や保育への関心をもち、個々の子供の発達の段階に応じて適切に関わるための技能を身に付けることができるようにする。例えば、乳児の溢乳の対処や抱き方、寝かせ方、乳幼児の着替えの援助や絵本の読み聞かせなど、個々の子供の発達の段階や個人差に応じた接し方を実践したり、安全や衛生に気を配り室内外の環境を整えたり、子供の目の高さで優しく、分かりやすい言葉で話しかけたり、話を聞いたりすることなどが考えられる。生活習慣や遊びに関わる場面などで、子供が心地よく楽しく過ごせるような配慮とコミュニケーションのための技能を身に付けることができるようにする。

ア(イ) 子供を取り巻く社会環境の変化や課題及び子供の福祉について理解を深めること。

子供を取り巻く社会環境の変化や課題については、例えば、少子化や都市化、核家族化などの社会環境の変化による人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下、自然と触れ合う経験の不足、育児不安や孤立感、子供の貧困や虐待、保育所不足と待機児童の問題などを取り上げ、現代の子供や子育て家庭を取り巻く社会環境の課題について理解し、社会全体で子育てを支援していくことの重要性を理解できるようにする。

子供の福祉については、次世代を担う全ての子供が健やかに育つことを目的とする児童 憲章や児童福祉法、児童の権利に関する条約などに示された児童福祉の理念について、子 供は保護され養育される存在としての権利をもつとともに、人間として一人一人の人格が 尊重される存在でもあることを理解できるようにする。

また,集団保育の場として幼稚園,保育所,認定こども園などを取り上げ,それぞれの特徴や役割を理解できるようにする。さらに,児童憲章,児童福祉法,児童の権利に関する条約などに示された児童福祉の理念について理解できるようにする。

イ 子供を生み育てることの意義や、保育の重要性について考え、子供の健やかな発達を 支えるために親や家族及び地域や社会の果たす役割の重要性を考察するとともに、子供 との適切な関わり方を工夫すること。

先行する世代の者は、次の世代を担う子供を健やかに育てる責任があり、子供とのコミュニケーション能力を高めることが重要である。また、子育ては、親はもとより、社会全

体で支えていく必要がある。こうしたことを踏まえ、子供と関わることができるような機会を設け、親自身も子育てや保育を通じて人間的に成長することや子供はこれからの社会を築いていくという視点から、子供を生み育てることの意義や地域の一員として子供の成長に関わることの意味について考えることができるようにする。また、保育に対するニーズが多様化していることにも触れ、子供の育つ環境にどのような課題があるかを考え、子供の健やかな発達を支えるために親や家族及び地域や社会の果たす役割の重要性について考察できるようにする。

また、子供の発達の段階を踏まえ、安全や衛生に配慮し、様々な場面で個々の子供の発達や個人差を考えた適切な関わり方を工夫できるようにする。

指導に当たっては、学校家庭クラブ活動などとの関連を図り、地域の実態に応じて、例えば、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、児童館等を訪問して子供との触れ合いや交流を行ったり、乳幼児健康診査に出向いたり、子育て中の親と子供を学校に招いたりして、親子の観察やインタビューを行うなど、実践的・体験的な学習活動を取り入れる。また、例えば、保健師や地域の子育て支援関係者を招いて話を聞くなどしての学習活動を取り入れて、理解を深めることができるよう留意する。その際、子供の食事やおやつ、衣服や玩具、室内環境などにも関心をもって親子の観察やインタビューを行うなど、子供と衣食住の生活との関連を意識した取組も考えられる。またインタビューの際には、それぞれの家庭の事情にも配慮した上で、親がどのように育児参加しているか話を聞いたり、子供が安全に遊べる玩具を製作して、実際に子供と遊び、子供の立場で身の回りの環境の安全や衛生について調べたりするなど、他の内容との横断的な学習の工夫も考えられる。

(4) 高齢者との関わりと福祉

- ア次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 高齢期の心身の特徴, 高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護について理解を深め, 高齢者の心身の状況に応じて適切に関わるための生活支援に関する技能を身に付ける こと。
 - (4) 高齢者を取り巻く社会環境の変化や課題及び高齢者福祉について理解を深めること。
- イ 高齢者の自立生活を支えるために、家族や地域及び社会の果たす役割の重要性について考察し、高齢者の心身の状況に応じた適切な支援の方法や関わり方を工夫すること。

(内容を取扱うに当たっての配慮事項)

ウ 内容のAの(中略)(4)については、学校家庭クラブ活動などとの関連を図り、福祉 施設などの見学やボランティア活動への参加をはじめ、身近な高齢者との交流の機会を もつよう努めること。

(内容の範囲や程度)

ア 内容のAの(中略)(4)のアの(7)については、食事、着脱衣、移動など高齢者の心身の状況に応じて工夫ができるよう実習を扱うこと。(4)については、高齢者福祉の基本的な理念に重点を置くとともに、例えば、認知症などの事例を取り上げるなど具体的な支援方法についても扱うこと。

ここでは、高齢者の心身の特徴、社会環境、高齢者と関わる際に重要な尊厳や自立の視点、関わり方などについて理解し、心身の状況に応じた技能を身に付けるとともに、高齢者の生活を支えるための家族、地域社会の役割の重要性について考察できるようにすることをねらいとしている。

ア(ア) 高齢期の心身の特徴, 高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護について理解を深め, 高齢者の心身の状況に応じて適切に関わるための生活支援に関する技能を身に付ける こと。

高齢期の心身の特徴については、生涯を見通して高齢期を捉えるとともに、高齢者の身体的特徴と心理的特徴の概要について理解できるようにする。その際、加齢に伴って全ての機能が衰えるわけではなく、成熟期として捉えられる面もあることや、個人差が大きいことを理解できるようにする。また、介護予防や生活の工夫などについても理解できるようにする。その際、高齢者疑似体験や視聴覚教材などを通して体験的に理解を深めることができるよう指導することなどが考えられる。また、認知症などについては、物忘れと認知症の違いについて触れ、具体的な事例を通して、認知症の対応方法を理解できるようにする。

高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護については、自己の尊厳について触れ、自立した生活ができなくなっても、人間として尊ばれることや、それを支えるために、自立生活の支援や介護が必要であることが理解できるようにする。人生のどのステージでも必要な自己決定や主体的に自分らしく生きる視点が高齢期でも大切であるという考え方を示しながら、生活を観察・分析し、その人の有する力に着目し、その人に合った衣食住生活など環境を整えることで生活の質が向上することを理解できるようにする。

高齢者の心身の状況に応じて適切に関わるための生活支援に関する技能については、安全に配慮することや高齢者の自己決定や主体的参加の尊重など介護の視点を土台として、例えば、車椅子の操作や移動・移乗の介助、食事・着脱衣の介助などの技能を実習を通して身に付けることができるようにする。その際、介護者と当事者の双方に負担の少ない介護方法や個々の高齢者の心身の状態の違いによって介助の方法が異なることについて理解できるよう、ボディメカニクスの原則や、福祉用具の種類や活用方法などについても取り上げる。

ア(イ) 高齢者を取り巻く社会環境の変化や課題及び高齢者福祉について理解を深めること。 高齢者を取り巻く社会環境の変化や課題については、社会の現状と今後の解決すべき課題について理解できるようにする。その際、社会的な背景や特徴を理解できるようノーマ ライゼーションの視点から高齢期になっても、誰もが安心して自立的な生活を送ることができる社会について理解できるようにする。例えば、高齢者の就労問題、高齢者の暮らし方などの生活実態調査資料などを基に、高齢期の状況を把握したり、祖父母や身近な高齢者から生きがい、社会参加、健康問題と介護、生計の維持などについて聞き取ったり、地域の福祉施設等の関係機関から外部講師を招聘するなどして、老老介護、高齢者虐待などの現代の高齢者介護に関する事例を取り上げて、理解を深めることができるようにすることなどが考えられる。

高齢者福祉については、高齢者福祉の基本理念として、老人福祉法、介護保険法などを取り上げ、基本的な考え方として、高齢者が、たとえ心身が衰えても、もてる力を生かして、安心して自立生活を送ることができるよう制度や環境を整えることが大切であることを理解できるようにする。また、高齢者を支える家族の役割や、介助の必要な高齢者を支える地域及び社会の福祉サービス、高齢者の住まいなどについても理解できるようにする。さらに、地域社会の中で互いに連携し合って役割を果たす地域包括ケアなどの理念や仕組みについて理解するとともに、地域社会の一員として地域福祉の充実に関心をもち、その担い手として住民相互の助け合いやボランティア活動に参加することの意義について理解できるようにする。その際、自分の住む地域の福祉サービスを調べたり、高齢者福祉施設等を訪問したりするなどの体験的な学習を取り入れることも考えられる。また、認知症については、認知症介護を経験した家族や関係者の話を聞いたりして理解を深めることも考えられる。

イ 高齢者の自立生活を支えるために、家族や地域及び社会の果たす役割の重要性について考察し、高齢者の心身の状況に応じた適切な支援の方法や関わり方を工夫すること。

家族や地域及び社会の果たす役割の重要性については、介護保険制度、地域包括ケアなどを取り上げて、高齢者を取り巻く社会の課題について考えることができるようにする。特に高齢者が自立的な生活を営むためには、介護予防の視点が重要であり、家族や地域及び社会の果たす役割を具体的に考えることができるようにする。その際、自助、共助及び公助の考え方をはじめ、互助に対する考え方にも触れ、家族・地域・社会とそれぞれの役割について具体的な事例を通して考察できるようにする。

高齢者の心身の状況に応じた適切な支援の方法や関わり方については、習得した知識や技能を活用し、生活場面における課題について具体的な事例を通して、当事者や家族の要望を尊重した計画的かつ科学的な援助について考えることができるようにする。また、心身の状況の応じた介助方法を考え、介護者と当事者の双方に負担の少ない介護方法についても科学的根拠に基づき考察できるようにする。

具体的には、高齢者を尊重した声かけや、安全に配慮すること、わかりやすいコミュニケーションなどを踏まえて、考察できるようにすることが考えられる。また、麻痺、視聴 覚障害などの介護の要点に触れ、車椅子の自力操作や移動・移乗の介助、食事の介助、着 脱衣などの技能を身に付けながら、場面に応じた対応ができるようにすることなどが考えられる。

指導に当たっては、例えば、ホームプロジェクト、学校家庭クラブ活動との関連を図り、 地域の実態に応じて、実際に地域の高齢者施設を訪問したり、高齢者を学校に招いたりす ることが考えられる。その際、福祉施設で働く人や地域の人が、高齢者と関わる時の姿を 観察したり、高齢者と触れ合ったり、交流するなどの実践的・体験的な学習活動を工夫す ることが考えられる。交流に当たっては、その目的を明確にするとともに、事前、事後指 導を徹底することが大切である。また、高齢者施設や地域包括支援センターなどの協力も 得て、介護に関する考え方や、ユニバーサルデザインや個々の状況にあわせた福祉用具に ついて学習するなど題材を工夫し、介護に関する興味・関心を高めることも考えられる。

(5) 共生社会と福祉

- ア次のような知識を身に付けること。
 - (ア) 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解すること。
 - (4) 家庭と地域との関わりについて理解するとともに、高齢者や障害のある人々など 様々な人々が共に支え合って生きることの意義について理解を深めること。
- イ 家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性について考察し、様々な人々との関わり方を工夫すること。

(内容を取扱うに当たっての配慮事項)

ウ 内容のAの(中略)(5)については、自助、共助及び公助の重要性について理解を深めることができるよう指導を工夫すること。

ここでは、乳幼児期から高齢期までの人の一生を見通して、家族・家庭の生活課題を主体的に解決していくために必要な福祉や社会的支援について理解し、年齢や障害の有無に関わらず、それぞれの有する力を生かしながら共に支え合う社会を実現するために、家庭や地域がどうつながり、支え合ったらよいかについて実践的・体験的な学習活動の充実を図り、実感を伴って理解を深めることができるようにする。また、共に支え合う社会の一員として主体的に行動する意思決定能力を身に付け、家庭や地域及び社会の生活を創造していくための課題について考えることができるようにする。その際、多様なニーズをもった人々が、それぞれの個性を生かしながら共に支え合って生きる社会をつくるためにはどのようにつながり支え合ったらよいかを具体的な事例を通して考察することができるようにする。

ア(7) 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解すること。 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援については、社会的制度、社会福祉の基本的な理念、共に支え合って生きる社会の考え方について理解できるようにする。ノーマライゼーションや福祉の発展など歴史的な変遷も理解できるように、家族、地域のもつ現状と課題にも触れる。個人として、年齢、障害等の有無に関わらず、主体的に 自身の人生を最後まで自分でつくりながら自分らしく生きるということについての自立的な生活と、家族や学校、地域の人の支え合いなどの身近な環境、また国や自治体などの制度や行政サービスなどの制度としての支援体制という支え合いの構造について理解できるようにする。加えて、自助・共助及び公助の概念だけでなく互助も含めたつながりについても理解できるようにする。異なる背景をもつ人々が共に支え合いながら生きていくことの必要性にも触れ、関連する現代の社会の現状についても理解できるようにする。

ア(イ) 家庭と地域との関わりについて理解するとともに、高齢者や障害のある人々など 様々な人々が共に支え合って生きることの意義について理解を深めること。

家庭と地域との関わりについて理解するとともに、高齢者や障害のある人々など様々な人々が支え合って生きることの意義については、自分たちの身近な家族や地域との関わりや課題について考え、家庭や地域の視点から、世代間交流や異文化理解の考え方について理解を深め、年齢や障害等の有無に関わらず、それぞれのもてる力を生かし、共に高め合ったり、協力し合ったりしながら安心して充実した生活を創造できる社会をつくることが重要であることを理解できるようにする。共に支え合うことが、単なる助け合い的な視点だけでなく、共に高め合い、成長し合えるという共に生きるという視点にもつながることに触れ、生活課題の解決だけでなく、心のつながり、人の成長など精神面にも大きく影響することを体験的に理解することで、より一層理解を深めることができるようにする。

イ 家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要 性について考察し、様々な人々との関わり方を工夫すること。

家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性については、生涯を通して誰もが自分の力を生かし、他からの援助も得ながら安心して暮らせる社会の構築のために、協力・協働の視点からどのような理念や社会的支援及びシステムが必要かなどについて考え、工夫することができるようにする。また、共に支え合う社会を実現するために、個人や地域社会がどのような役割を果たし、つながっていけばよいかについて考えることができるようにする。

指導に当たっては、ノーマライゼーションの理念を土台にして共に支え合う社会を目指している地域のバリアフリーやユニバーサルデザインなど具体的事例を通して考察できるようにする。その際、社会の一員として具体的に何ができるかについて考えることができるようにする。

また、生徒の居住する地域で実際に行われている取組や様々なボランティア活動、住民が主体となったコミュニティ活動、NPO法人(特定非営利活動法人)の活動などの具体的な事例を調査したり、実際に地域の活動に参加したりすることも考えられる。なお、子供の生活と保育・福祉や高齢者との関わりと福祉などの、他の学習内容と関連を図った題材の工夫も考えられる。

B 衣食住の生活の科学と文化

次の(1)から(3)までの項目について、健康・快適・安全な衣食住の生活を主体的に営むために、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(内容を取扱うに当たっての配慮事項)

エ 内容のBについては、実験・実習を中心とした指導を行うこと。なお、(1)については、栄養、食品、調理及び食品衛生との関連を図って指導すること。また、調理実習については食物アレルギーにも配慮すること。

ここでは、乳幼児期から高齢期に至るまでの生涯を見通した各ライフステージの衣食住の生活について、身に付けた知識や技能を実生活で活用できるようにするために、目的を明確にした実験・実習を中心とした指導を行い、学習内容の理解をより一層深め、問題解決の力を育成することができるよう指導を工夫することが大切である。

食生活については、食事と健康の関わりを中心に、生涯を通して環境に配慮した健康で 安全な食生活を営むために必要な知識と技能を効果的に身に付けることができるよう、調 理実習や実験を中心とした学習活動を取り入れる。

衣生活については、健康で快適な衣生活を目指し、被服の機能を理解したり、被服管理 及び目的に応じた着装を工夫したりするために実験・実習を中心とした学習活動を取り入 れる。

住生活については、防災などの安全で環境に配慮した住居と住生活を目指し、住居の機能を理解したり、住居と地域社会との関わりを考えたりする場合に実験・実習を中心とした学習活動を取り入れる。

(内容の範囲や程度)

イ 内容のBの(1)のアの(ア),(2)のアの(ア)及び(3)のアの(ア)については,和食,和服及び和室などを取り上げ,日本の伝統的な衣食住に関わる生活文化やその継承・創造を扱うこと。

(1)のアの(ア) については、例えば、和食について各地の気候や風土で培われた地域の産物に着目し、それをどのように食してきたのかを調べるなど、郷土食や行事食、日常食を通して地域の食文化の特徴を理解できるようにするとともに、生活の知恵が生かされていることを考えることができるよう指導を工夫する。

(2)のアの(ア)については、例えば、和服と洋服の構成や被服材料の違いを取り上げ、平面構成である和服と立体構成である洋服の構成上の特徴や被服材料、和服の種類や特徴などを扱うことも考えられる。また、地域の気候や風土で培われた伝統的な衣服に関心をもつことができるようにする。その際、日本の伝統染織衣装として、例えば、北海道のアイヌのアットゥシや沖縄の紅型等を取り上げて各地に伝わる伝統的な衣文化を題材に指導する

ことなども考えられる。

(3)のアの(ア)については、例えば、床の間や畳、縁側、土間等の日本建築・家屋の構法や構造等を取り上げ、気候や風土に応じた家づくりと住まい方が地域ごとに行われ、歴史的にも発展してきたことについて考察し、工夫することなどが考えられる。

(1) 食生活の科学と文化

ア次のような知識及び技能を身に付けること。

- (ア) 食生活を取り巻く課題,食の安全と衛生,日本と世界の食文化など,食と人との関わりについて理解すること。
- (4) ライフステージの特徴や課題に着目し、栄養の特徴、食品の栄養的特質、健康や環境に配慮した食生活について理解するとともに、自己と家族の食生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。
- (ウ) おいしさの構成要素や食品の調理上の性質、食品衛生について科学的に理解し、目的に応じた調理に必要な技能を身に付けること。
- イ 主体的に食生活を営むことができるよう健康及び環境に配慮した自己と家族の食事, 日本の食文化の継承・創造について考察し,工夫すること。

ここでは、食生活の科学と文化について、食と人との関わりを踏まえながら、各ライフステージの食生活の特徴について理解し生涯を見通した食生活の管理ができるようにする。また、栄養、食品、調理及び食品衛生などについて科学的に理解できるようにするとともに、日本の食文化の継承・創造について関心をもち、調理実習を通して食生活の自立に必要な知識と技能を身に付けることができるようにする。

さらに、食生活に関わる情報を適切に判断し、生涯を通して健康や環境に配慮した安全な食生活を主体的に営むことができるようにするとともに、日本と世界の食文化に関心をもち、伝統文化に蓄積された知恵や経験を現代の食生活に生かすことができるようにすることをねらいとしている。

ア(ア) 食生活を取り巻く課題、食の安全と衛生、日本と世界の食文化など、食と人との関わりについて理解すること。

食生活を取り巻く課題については、食品の生産や流通・販売の多様化、輸入食品の増大、 食料自給率の低下、外食や中食への依存などにより、食生活を取り巻く環境が変化してい る現状を理解し、資源やエネルギー、非常時に配慮した食品の購入、調理、保存などの知 識と技能を身に付けることができるようにする。

食の安全と衛生については、例えば、フードマイレージや地産地消などを取り上げ、生産から消費に至る過程における食の安全と衛生について理解できるようにする。また、食品添加物や残留農薬、放射性物質などについては、基準値を設けていることなどを取り上げ、社会における食品の安全確保の仕組みについても理解できるようにする。

日本と世界の食文化については、世界の食文化にも関心をもち、現代の我が国の食生活

に様々な世界の食文化が影響を及ぼしていることに気付くことができるようにする。また、 日常の食事における料理の盛り付け方や配膳の仕方、食器の種類や特徴など、和食につい ても食文化の視点から理解し、調理実習を通して食文化を継承するために必要な知識と技 能を身に付けることができるようにする。

食と人との関わりについては、食事と人の健康との関係をはじめ、一人一人の食行動が 社会や経済、環境などに影響を与えることについて理解を深めるようにする。また、古く から伝わる年中行事、地域の気候や風土等と食事の関係等を考察し、食文化の継承・創造 を担う一員として自覚できるようにする。

ア(イ) ライフステージの特徴や課題に着目し、栄養の特徴、食品の栄養的特質、健康や環境に配慮した食生活について理解するとともに、自己と家族の食生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。

ライフステージの特徴や課題については、乳児期から高齢期までのライフステージ別の 栄養の特徴と食生活の課題、嗜好の変化などについて理解できるようにする。また、青年 期の食事の重要性を理解できるようにするとともに、自己と家族の食事を管理運営するこ との重要性や食事を共にすることの意義についても理解できるようにする。

栄養の特徴については、栄養素の種類と機能及び自己と家族の食事の栄養的な特徴について理解できるようにする。その際、食事摂取基準や食品群別摂取量の目安などを用いて、 栄養的にバランスのとれた自己と家族の食事を計画できるようにする。

食品の栄養的特質については、日常用いられている主な食品を取り上げ、食品には様々な成分が含まれており、その栄養的な特質により食品群に分類されることを理解できるようにする。食品群の取扱いについては、中学校までの学習を踏まえ、家族の健康を保持し、経済、能率、家族の嗜好などを考えた献立作成の観点から捉えことができるようにする。

健康や環境に配慮した食生活については、自分の食生活を振り返り、ライフスタイルや ライフステージの特徴に応じた健康によい食生活の在り方及び環境の維持や持続可能な社 会を構築するために食品購入から調理、食事において必要な食生活の在り方を理解できる ようにする。

自己と家族の食生活の計画・管理に必要な技能については、自分と家族が健康を保持増進するために、自分と家族の食生活を振り返ることを通して、栄養と嗜好、費用、調理の効率、環境、安全などに配慮した食生活の計画・管理ができるようにする。

ア(ウ) おいしさの構成要素や食品の調理上の性質、食品衛生について科学的に理解し、目的に応じた調理に必要な技能を身に付けること。

おいしさの構成要素については、味、香り、硬さや粘りなどのテクスチャー、色、形などの外観、音、温度などを、五感を通して感じるとともに、調理や加工によりおいしさが変化することを科学的に理解できるようにする。

食品の調理上の性質については、日常用いられる食品の調理上の性質について理解し、 非加熱調理操作と加熱調理操作、調理器具の特徴や取り扱い方などの調理法の要点を踏ま え,調理の実験・実習を通して関連する知識と技能を身に付けることができるようにする。 また,乾燥や塩蔵,発酵,くん煙などの加工により食品の保存性を高めていることを理解 できるようにする。

食品衛生については、食品の腐敗や変敗、食中毒、食品添加物などについて食品の購入、 調理、保存と関わらせて理解し、食生活を安全で衛生的に営むことができるようにする。 特に食中毒については、身近な例を具体的に取り上げ、その原因や症状、予防のための調 理上の性質について理解し、調理実習の際に十分留意できるようにする。

目的に応じた調理に必要な技能については、食品の鑑別、保存、管理などが適切にでき、料理の様式に適した調理法や食器、盛り付けなどを踏まえて食事を整えることができるようにする。

これらの項目については、配膳や食事マナーにも触れながら調理実習を通して理解できるようにする。その際、食物アレルギーにも配慮する。

調理実習の題材については、高校生の食生活の自立につながる日常食を中心に扱い、様式や調理法、食品が重ならないようにするとともに、生徒や学校の実態に応じて調理の技能の定着を図り、日常生活における実践への意欲を高めるよう配慮して設定する。

イ 主体的に食生活を営むことができるよう健康及び環境に配慮した自己と家族の食事, 日本の食文化の継承・創造について考察し,工夫すること。

健康及び環境に配慮した自己と家族の食事,日本の食文化の継承・創造についての課題を解決するために、健康・快適・安全、持続可能な社会の構築などの視点から、よりよい食生活の創造について考え、工夫することができるようにする。食品の生産や流通・販売の多様化、輸入食品の増大、食料自給率の低下や加工食品、外食や中食への依存などの食を取り巻く環境の変化に伴う自己と家族の食生活についての問題を見いだし、主体的な課題解決に向けて考えることができるようにする。また、健康、安全及び環境などの視点から食生活に関わる情報を適切に判断し、主体的に考え、工夫することができるようにする。

日本の食文化の継承・創造については、我が国の食生活の変遷を通して、例えば、地域の食材を活用した献立を作成し、調理実習を行なうなど、和食や地域の食文化に根ざした郷土料理の実習を取り入れるなどして、古くからの食文化に蓄積された知恵や経験について考えることができるようにする。

(2) 衣生活の科学と文化

- ア次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 衣生活を取り巻く課題,日本と世界の衣文化など,被服と人との関わりについて理解を深めること。
 - (4) ライフステージの特徴や課題に着目し、身体特性と被服の機能及び着装について理解するとともに、健康と安全、環境に配慮した自己と家族の衣生活の計画・管理に必要な情報の収集・整理ができること。

- (ウ) 被服材料,被服構成,被服製作,被服衛生及び被服管理について科学的に理解し, 衣生活の自立に必要な技能を身に付けること。
- イ 主体的に衣生活を営むことができるよう目的や個性に応じた健康で快適,機能的な着 装や日本の衣文化の継承・創造について考察し、工夫すること。

(内容の範囲や程度)

イ 内容のBの(中略)(2)のアの(f)については、衣服を中心とした縫製技術が学習できる題材を扱うこと。

ここでは、衣生活の科学と文化について、被服と人との関わりを踏まえながら、各ライフステージの衣生活の特徴について理解し、生涯を見通した衣生活の管理ができるようにする。また、実験・実習を通して、被服材料、被服構成、被服製作、被服衛生及び被服管理などについて科学的に理解できるようにするとともに、目的に応じた被服の機能と着装について理解を深め、健康で快適な衣生活を主体的に営むことができるようにする。

さらに、日本と世界の衣文化に関心をもち、伝統文化に蓄積された知恵や経験を現代の 衣生活に生かすことができるようにすることをねらいとしている。

ア(ア) 衣生活を取り巻く課題,日本と世界の衣文化など,被服と人との関わりについて理解を深めること。

衣生活を取り巻く課題については、科学技術の発展により変化する被服、繊維産業のグローバル化、衣生活と被服を取り巻く現状を様々な角度から理解できるようにする。

日本と世界の衣文化については、気候や風土に応じ、また、人々の生活習慣や宗教、様々な規範に基づき、歴史的に発展してきた背景等を理解して関心をもつことができるようにする。

被服と人との関わりについては、なぜ人は服を着るのか、その動機や衣文化の変遷などから関心をもち、既製服の生産と流通について理解し、循環型社会の持続に配慮した衣生活、健康・快適・安全な被服の在り方について理解を深める。

また,古くから伝わる年中行事や地域の催し物等を通して,和服の意義と役割を考察し, 我が国の衣文化の継承・創造を担う一員として自覚できるようにする。

ア(イ) ライフステージの特徴や課題に着目し、身体特性と被服の機能及び着装について理解するとともに、健康と安全、環境に配慮した自己と家族の衣生活の計画・管理に必要な情報の収集・整理ができること。

ライフステージの特徴や課題については、人の体型、生理特性、運動特性、社会的立場、被服の嗜好などが個人、ライフステージによって異なることを理解し、それぞれの衣生活の特徴や課題と関連付けて、被服の機能と着装、人間と被服との関わりについて、理解できるようにする。

身体特性と被服の機能及び着装については、着心地のよい被服が、身体の生理特性、運

動特性に配慮され、環境条件に適していることを理解できるようにするとともに、保健衛生上、生活活動上、社会生活上の機能を生かした適切な着装を理解できるようにする。その際、中学校までの学習内容を踏まえ、高校生がこれから過ごす社会生活を念頭におき、社会的慣習への適応などの社会的機能も理解できるようにする。

健康と安全、環境に配慮した自己と家族の衣生活の計画・管理に必要な情報の収集・整理については、健康と安全に配慮した被服の入手と活用、資源・エネルギー問題や環境保全に配慮した再利用や適正な廃棄の方法などについて具体的に取り上げ、衣生活の管理が適切にできるようにする。例えば、被服による健康被害、付加価値の備わった被服の現状と課題など、消費者として既製服を入手するために必要な情報を収集・整理できるようにする。また、子供服の安全性、高齢者の着衣着火や衣服を原因とする事故等、ライフステージ、ライフスタイルに応じ、自己と家族の衣生活に必要な情報を収集できるようにする。さらに、資源としての被服をクールビズ・ウォームビズ、中古衣類や産業屑等の繊維製品廃棄物とリサイクル等の観点から理解し、購入、活用、手入れ、保管、再利用、廃棄ま

ア(ウ) 被服材料, 被服構成, 被服製作, 被服衛生及び被服管理について科学的に理解し, 衣生活の自立に必要な技能を身に付けること。

でを考えた循環型の被服計画の必要性についても理解できるようにする。

被服材料については、繊維(天然繊維,化学繊維)、糸、布の代表的な種類とそれらの特徴、性能について、実験や実験データ、デジタル教材を活用するなどして理解し、適切な被服材料の選択と取り扱いができるようにする。

被服構成については、人体と被服の関わり、人体を覆い動作に適応した被服の形状やゆとりなどについて理解し、平面構成である和服と立体構成である洋服の構成上の特徴、既 製衣料品のサイズ表示についても理解できるようにする。

被服製作については、生徒の実態に合わせて適切に設定する。基礎的な題材の場合にも中学校からの発展性に配慮し、附属品、飾りなどで創意工夫ができるようにする。また、ファッションに関わる情報を取り上げ、作品を工夫できるようにする。題材の選定に当たっては、使用目的を明確にし、製作する必然性のある、製作意欲の持続と完成の達成感につなげることができるよう工夫する。その際、身体を覆う「衣服」を中心として扱うこと。また、生徒の技術や興味・関心に応じて衣服の製作につながる縫製技術を身に付けることができるように配慮する。特に、ものづくりの発想を重視し、生活の質を向上させる楽しさも味わえるように工夫する。

被服衛生については、技術の発展と共に変化する被服が身体に及ぼす影響について、実験や実験データの活用等を通して、着心地の科学的な理解を図り、快適な衣生活を営むことができるようにする。

被服管理については、洗剤の働きと汚れが落ちる仕組み、湿式洗濯(ランドリー)と乾式洗濯(ドライクリーニング)の特徴やそれぞれの方法の原理を科学的に理解し、組成表示、家庭用品品質表示、取扱い絵表示などに基づき、被服の材料や構成に適した洗濯ができるようにする。

また、被服の入手、洗濯、保管、適切な着用など、衣生活を全体的に管理できるよう理解し、それらに係る技能を身に付けることができるようにする。環境と人体の双方の条件に適合した被服材料や、体格、体型に応じたサイズ、目的や場所に配慮したデザイン等の適切な選択ができるようにするとともに、保有する被服の有効な活用や補修、計画的な入手ができるようにする。

イ 主体的に衣生活を営むことができるよう目的や個性に応じた健康で快適,機能的な着 装や日本の衣文化の継承・創造について考察し、工夫すること。

目的や個性に応じた健康で快適,機能的な着装,日本の衣文化の継承・創造についての課題を解決するために、健康・快適・安全、持続可能な社会の構築などの視点から、よりよい衣生活の創造について考え、工夫することができるようにする。目的や個性に応じた健康で快適、機能的な着装については、学校生活や行事、地域社会での活動など、目的や場所に合わせた着装や社会的慣習に基づいて、自己を表現する着装の工夫について考え、着用目的に応じた健康で快適、機能的な被服の選択と着装ができるようにする。指導に当たっては、高校生の着装に対する関心と衣生活の実態に即した扱いに留意する。

日本の衣文化の継承・創造については、我が国の衣生活の変遷を通して、伝統的な和服の構成や材料、着装の特徴を理解できるようにするとともに、例えば、浴衣着装体験等を通して、重ね着による気候対応や、着方により服を身体に合わせることのできる適応性の高さ等、古くからの衣文化に蓄積された知恵や経験について考えることができるようにする。また、布を使った伝統的な生活の工夫を取り上げ、手仕事の楽しさを知るとともに、環境負荷の低い衣生活の在り方を、現代に生かすことができるようにする。

(3) 住生活の科学と文化

- ア次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 住生活を取り巻く課題,日本と世界の住文化など,住まいと人との関わりについて 理解を深めること。
 - (イ) ライフステージの特徴や課題に着目し、住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について科学的に理解し、住生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。
 - (ウ) 家族の生活やライフスタイルに応じた持続可能な住居の計画について理解し、快適で安全な住空間を計画するために必要な情報を収集・整理できること。
- イ 主体的に住生活を営むことができるようライフステージと住環境に応じた住居の計画,防災などの安全や環境に配慮した住生活とまちづくり,日本の住文化の継承・創造について考察し,工夫すること。

ここでは、住生活の科学と文化について、住まいと人との関わりを踏まえながら、各ライフステージの住生活の特徴について理解し生涯を見通した住生活の計画・管理ができるようにする。住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について科学的

に理解できるようにするとともに、日本の住文化の継承・創造について関心をもち、平面 計画やインテリア計画などの実習を通して住生活の自立に必要な知識と技能を身に付ける ことができるようにする。

さらに、住生活に関わる情報を適切に判断し、生涯を通して安全や環境に配慮した住生活を主体的に営むことができるようにするとともに、日本と世界の住文化に関心をもち、伝統文化に蓄積された知恵や経験を現代の食生活に生かすことができるようにすることをねらいとしている。

ア(ア) 住生活を取り巻く課題、日本と世界の住文化など、住まいと人との関わりについて 理解を深めること。

住生活を取り巻く課題については、日本の住宅事情や住宅政策等を取り上げ、住生活を 取り巻く現状を様々な角度から理解できるようにする。

日本と世界の住文化については、気候や風土に応じた家づくりと住まい方が地域ごとに 行われ、歴史的にも発展してきたことについて理解できるようにする。その際、日本の伝 統的な生活文化である和室や日本建築・家屋等についても触れる。

住まいと人との関わりについては、住空間と人との関係(住空間の成り立ちや、住様式、起居様式など)、生活行為と住居、ライフスタイルと住まいの関係、ライフステージに応じた住まいの在り方、これからの住まい方について理解できるようにする。例えば、様々な住まい方、住宅政策などを取り上げることも考えられる。バリアフリーやユニバーサルデザインについても理解できるようにする。また、住宅取得費と住宅ローンなど関連する項目も取り上げながら理解を深めることができるようにする。

ア(イ) ライフステージの特徴や課題に着目し、住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について科学的に理解し、住生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。

ライフステージの特徴や課題に着目しとは、例えば、自分の住要求を明確にすることや、 生涯を見通してよりよい住宅を評価・選択できるよう、ライフステージごとの住要求の特 徴や課題について理解を深めることができるようにする。図面を作成するための技能、あ るいは住宅の間取り図等を理解するための技能を身に付けることができるようにする。

住生活の特徴,防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について科学的に理解し、 とは、防災などの安全で環境に配慮した住居に必要となる機能について科学的に理解できるようにする。地震、風水害、積雪、土砂崩れなどの自然災害に対する防災対策を講じて、 防火、防犯、家庭内での事故などに対応した安全な住宅について、具体的にどのような点を考慮すべきか、その概要を科学的に理解できるようにする。特に、地震防災については、 住宅の耐震性向上と室内の安全対策の両面から地震被害を抑える対策を理解できるようにする。例えば、地震災害から迅速に復興するための自助・共助・公助の理解や地域コミュニティでの備え・実践などを取り上げながら理解し、これらの実現のための技能を身に付けることができるようにする。 家族が快適かつ健康な生活を行う場としての住居の機能について,日照,採光,換気, 遮音,温熱,室内の化学物質等による空気汚染などについて理解し,省エネルギーや創工 ネルギーなどを通じて環境に配慮した住生活を営むことができるようにする。

住生活の計画・管理に必要な技能ついては、維持管理、衛生やカビ・ダニ・結露対策、 住居費や修繕、暮らしに関わるものの管理・収納などを理解した上で、適切に管理してい くために必要な技能や、耐久性の高い住まいの実現に必要な技能を身に付けることができ るようにする。

ア(ウ) 家族の生活やライフスタイルに応じた持続可能な住居の計画について理解し,快適で安全な住空間を計画するために必要な情報を収集・整理できること。

家族の生活やライフスタイルに応じた持続可能な住居の計画については、快適な環境を保ちながら使用エネルギーを極力使用しない、節約してエネルギーを上手に使う、エネルギーを創るという目標をもつ住居などを取り上げ、生涯を見通して生徒自身が住居の計画・購入等を通じて地球環境の保全を実現するために考察できるようにする。

また、リフォームやリノベーションなどを理解し、住宅のストックを活用し、住宅の耐久性を高めることの重要性を理解できるようにする。持続的な活用をするために、例えば、空き家の発生状況や危険な空き家の取り壊しがなぜ必要かを理解し、空き家の再生、利活用を通じて適切に長期間維持することや、住居費と維持管理・修繕計画などについて必要な情報を収集・整理できるようにする。

快適で安全な住空間を計画するために必要な情報を収集・整理できることについては、 日照,換気,温熱,室内の化学物質等による空気汚染などの環境性能に関する情報を収集・ 整理できるようにする。安全な住空間については、例えばハザードマップを理解して地域 の防災マップ作成に必要な情報を収集・整理できるようにすることや、自助・共助を目指 して地域防災計画や避難所・避難場所等や公的な備蓄状況、地域の防災訓練・防災まちづ くりなどに関する情報を収集・整理できるようにする。また住宅の耐震性を確認するため に、例えば木造一戸建て用の耐震診断や免震・制震・耐震構造の説明資料などを用いて、 耐震性向上のために必要な情報を収集・整理できるようにする。

イ 主体的に住生活を営むことができるようライフステージと住環境に応じた住居の計画, 防災などの安全や環境に配慮した住生活とまちづくり,日本の住文化の継承・創造につ いて考察し,工夫すること。

ライフステージと住環境に応じた住居の計画,防災などの安全や環境に配慮した住生活とまちづくり,日本の住文化の継承・創造についての課題を解決するために,健康・快適・安全,持続可能な社会の構築などの視点から,よりよい住生活の創造について考え,工夫することができるようにする。例えば,伝統文化と関わらせて生け花を扱ったり,食卓を飾るフラワーアレンジメントを扱ったりするなどの工夫も考えられる。また,防災などの安全に配慮した住生活に関する事項では,地震災害や台風,火災,住宅内事故等の住居の安全を脅かす現象とその被害,安全な住居を実現するための情報を把握し,考察できるよ

うにする。さらに、まちづくりについても、例えば、商店街などの地域施設の活性化、人口減少社会や景観とまちづくり、町並み保存、住民主体のまちづくり、持続可能なまちづくりなど、地域の具体例を取り上げながら考察できるようにすることなどが考えられる。

C 持続可能な消費生活・環境

次の(1)から(3)までの項目について、持続可能な社会を構築するために実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(内容を取扱うに当たっての配慮事項)

オ 内容のCの指導に当たっては、A及びBの内容と相互に関連を図ることができるよう 工夫すること。

ここでは、持続可能な社会を見通して自立した生活を営むために必要な生活における経済の計画や消費生活及び環境との関わり等に関する理解を深めるために、家族・家庭や福祉、衣食住等の内容と相互に関連付けながら、環境に配慮して持続可能な社会を目指したライフスタイルと生涯を見通した生活設計について考察するなどの指導を工夫する。その際、外部講師や関連施設と連携を図ったり、ロールプレイングやケーススタディなどの演習を工夫したりして、実際的な体験活動を積極的に取り入れることによって理解を深めることができるよう努めることが望ましい。

なお、平成30年6月の民法の改正により平成34(2022)年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられ、18歳から一人で有効な契約をすることができるようになる一方、保護者の同意を得ずに締結した契約を取り消すことができる年齢が18歳未満までとなることから、自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者の育成のため、また、若年者の消費者被害の防止・救済のためにも、こうした消費生活に関わる内容についてより一層の指導の充実を図ることが必要である。

今回の改訂においては、小・中・高校の系統性や、成年年齢の引き下げを踏まえ、学習内容C「持続可能な消費生活・環境」として新たに位置付けた。さらに、国際連合が定めた持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals; SDGs)など持続可能な社会を構築に向けて、消費生活と環境を一層関連させて学習できるようにし、消費者教育の推進に関する法律(消費者教育推進法)の定義に基づく消費者市民社会の担い手として、自覚をもって責任ある行動ができるようにすることを意図している。

(1) 生活における経済の計画

- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 家計の構造について理解するとともに生活における経済と社会との関わりについて理解を深めること。
 - (4) 生涯を見通した生活における経済の管理や計画,リスク管理の考え方について理解を深め,情報の収集・整理が適切にできること。
- イ 生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について,ライフステージご との課題や社会保障制度などと関連付けて考察し,工夫すること。

(内容の範囲や程度)

ウ 内容のCの(1)のアの(7)については、キャッシュレス社会が家計に与える利便性と問題点を扱うこと。(イ)については、将来にわたるリスクを想定して、不測の事態に備えた対応などについて具体的な事例にも触れること。

ここでは、生活と経済のつながりについて、家計の構造や経済全体の仕組みとの関わり を理解し、主体的な資金管理の在り方やリスク管理の考え方を導入した経済計画の重要性 について気付き、工夫できるようにすることをねらいとしている。

ア(ア) 家計の構造について理解するとともに生活における経済と社会との関わりについて 理解を深めること。

家計の構造については、可処分所得や非消費支出の分析など具体的な事例を通して、家計の構造を理解した上で、収支バランスの重要性とともに、リスク管理も踏まえた家計管理の基本についても理解できるようにする。家計が家族構成やライフステージ、生活に関わる価値観などで大きく異なることや、キャッシュレス時代の家計の管理などについて、具体的な事例を取り上げ理解できるようにする。また、現代の家計は、クレジットカードや電子マネーの普及などキャッシュレス化によって大きく変化しており、情報が氾濫する中で慎重な意思決定が求められていることを具体的な事例を通して理解できるようにする。

生活における経済と社会との関わりについては、家庭経済と国民経済との関わりなど経済循環における家計の位置付けとその役割の重要性や家計の特徴について、教育や医療、社会保障などの負担の拡大などについて統計資料等を活用して現状を理解することができるようにする。

ア(イ) 生涯を見通した生活における経済の管理や計画, リスク管理の考え方について理解 を深め, 情報の収集・整理が適切にできること。

生涯を見通した生活における経済の管理や計画,リスク管理の考え方については,人生を通して必要となる費用はライフステージごとに異なることについて理解して生涯収支に関心をもつようにするとともに,将来の予測が困難な時代におけるリスク管理の考え方について理解する。生涯を見通した経済計画を立てるには,教育資金,住宅取得,老後の備えの他にも,事故や病気,失業などのリスクへの対応策も必要であることについて理解し,預貯金,民間保険,株式,債券,投資信託等の基本的な金融商品の特徴(メリット,デメリット),資産形成の視点にも触れながら,生涯を見通した経済計画の重要性について理解できるようにする。

情報の収集・整理が適切にできることについては、世の中に大量にあふれる生活情報の中から、短期的・長期的な経済の管理や計画に関連した適切な情報を収集し、ICTや統計資料等を活用して整理できるようにする。

イ 生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について,ライフステージご との課題や社会保障制度などと関連付けて考察し、工夫すること。 家計における収支バランスや計画性にとどまらず、経済社会の大きな変化の中で、生涯を見通した生活における経済の管理の在り方や主体的な資金管理の考え方を導入した経済計画の重要性について考えることができるようにする。また、家計が、家族構成やライフステージ、生活に関わる価値観などで大きく異なることについて、具体的な事例を基に考えることができるようにする。そして、人生を通して必要となる費用はライフステージごとに異なることについて、実際に想定して計画を立ててみることで、高校卒業の進路や職業を含めた将来の生活設計と関連付けて考察する。その際、リスク管理の考え方を取り入れ、社会保障制度などとも関連付けて工夫することができるようにする。生涯を見通した生活の経済の計画を立てる場合には、事故や病気、失業、災害などの不測の事態や退職後の年金生活なども想定し、生涯賃金や働き方なども含め、リスクにどのように対応したらよいのかについても考えることができるようにする。リスクへの対応は、例えば、病気や事故、失業、災害などの不可避的なリスクに備えた経済的準備としての資金計画を具体的な事例を通して考えることができるようにする。

指導に当たっては、例えば、キャッシュレス決済の利便性や家計管理の複雑化などを取り上げ、具体的な事例(電子マネー、仮想通貨など)を通して、キャッシュレス社会の利便性と問題点を理解し意思決定の重要性の理解を深める指導を工夫することなどが考えられる。また、給与明細を教材に、可処分所得や非消費支出など家計の構造や収入と支出のバランスについて扱った上で、高校卒業後の進路や職業も含めた生活設計に基づいて、具体的にシミュレーションすることなどが考えられる。

また、題材の工夫として、家計管理や生涯を見通した経済の計画については、考察する際に、B「(3) 住生活と住環境」におけるライフステージに応じた住生活や適切な住居の計画において、住宅ローンに関する費用と関連付けるなどの指導の工夫も考えられる。

(2) 消費行動と意思決定

- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 消費生活の現状と課題,消費行動における意思決定や責任ある消費の重要性について理解を深めるとともに、生活情報の収集・整理が適切にできること。
 - (4) 消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう,消費者問題や消費者の自立と支援 などについて理解するとともに,契約の重要性や消費者保護の仕組みについて理解を 深めること
- イ 自立した消費者として、生活情報を活用し、適切な意思決定に基づいて行動できるよ う考察し、責任ある消費について工夫すること。

(内容を取扱うに当たっての配慮事項)

オ 内容のCの指導に当たっては、(中略)(2)については、消費生活に関する演習を取り 入れるなど、理解を深めることができるよう努めること。

(内容の範囲や程度)

ウ 内容のCの(中略)(2)のアの(4)については、多様な契約やその義務と権利を取り上 げるとともに消費者信用及びそれらをめぐる問題などを扱うこと。

ここでは,近年の消費者問題や消費者の権利と責任について理解し,自立した消費者と して適切な意思決定に基づいて行動できるようにすることをねらいとしている。

ア(ア) 消費生活の現状と課題、消費行動における意思決定や責任ある消費の重要性について理解を深めるとともに、生活情報の収集・整理が適切にできること。

消費生活の現状と課題については、グローバル化、情報化などの社会変化や、それに伴う販売や流通の多様化、消費者と事業者の情報量の格差など、消費者問題発生の社会的背景について理解できるようにする。その際、消費者被害の未然防止につながるよう、悪質商法や多重債務、インターネットを通じた消費者被害など近年の消費者被害の状況にも触れる。

消費行動における意思決定については、消費者が財・サービスを購入する際の意思決定を行う過程について具体的な事例を通して考え、その重要性について理解できるようにする。意思決定は、問題の自覚、情報収集、解決策の比較検討、決定、評価などの過程があることを理解し、金銭、時間、エネルギーなどの資源の適切な活用とともに、社会的影響力をも意識したよりよい社会の構築を目指した意思決定の重要性についても理解できるようにする。また、例えば、消費者保護基本法が平成16年に消費者基本法へと改正され、それまでの消費者保護の観点から消費者の自立支援へと転換したことや、平成24年施行の消費者教育推進法にも触れるなどして、消費者には、権利だけでなく責任もあることを自覚して、環境や社会へ与える影響をも考慮して適切な意思決定できる能力を身に付けることができるようにする。

責任ある消費については、例えば、環境に配慮した製品の購入や省資源・省エネ行動、 フェアトレードなどを取り上げ、自立した消費者として、消費生活が環境や社会に及ぼす 影響について理解を深めることができるようにする。

生活情報を適切に収集・整理できることについては、財・サービスに関する正確な情報を 入手するために、生活情報として行政からの情報、企業からの広告、商品やサービスの表 示、インターネット情報などを取り上げ、適切に収集・整理できるようにする。特に、財・ サービスを購入するに際に、質、価格などとともに、安全性、機能性、耐久性、操作性や 環境、社会的公平性などに関する項目などを比較検討し、批判的思考に基づいて主体的に 意思決定できるようにする。

ア(イ) 消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう,消費者問題や消費者の自立と支援 などについて理解するとともに,契約の重要性や消費者保護の仕組みについて理解を 深めること。

消費者の権利と責任については、消費者基本法などを取り上げ、その概要や趣旨を理解

し、消費行動を通して生産者や事業者、行政などに消費者としての意見を表明するなど適切な意思決定に基づいて行動するとともに、環境や社会への影響などを考えて行動する責任があること、消費者の権利と責任は表裏一体であり、権利の行使には責任の遂行が伴うことなどについて理解できるようにする。

その上で、一人一人が権利の主体としての意識をもち、自ら進んでその消費生活に必要な情報を収集し、適切な意思決定による消費行動によって意見を表明することなどが消費者の責任であり、権利を行使することにつながることを理解できるようにする。

消費者問題や消費者の自立の支援については、これまでの代表的な消費者問題を取り上げ、その背景や問題点について扱い、技術革新など経済社会の変化に伴う消費生活の変化を背景に、消費者問題が発生していることを理解できるようにする。その際、悪質商法、消費者信用による多重債務、電子商取引などの進展に伴って生じている問題、若年者が被害者になりやすい消費者問題についても理解できるようにする。また、消費者の自立を支援することは、国と地方公共団体と事業者の責務であることを理解できるようにする。

契約の重要性については、売買契約の他に多様な契約があることを理解し、特に未成年・成年の法律上の責任の違い(未成年者取消権の有無)について理解できるようにするとともに、消費者被害の未然防止の重要性について理解できるようにする。契約は、申し込みと承諾というお互いの意思表示の合致により成立し、方式は原則自由であること、契約が発生すると互いに権利と義務が発生し、どちらか一方の都合でやめることはできないこと等、中学校における学習を踏まえた上で、実際には事業者と消費者の間に情報や交渉力の格差が存在するため、その格差是正ための消費者支援・消費者保護があることを理解する。訪問販売等の特定取引におけるクーリング・オフ制度の他、意思無能力者の契約・錯誤・公序良俗違反による契約等、一方的に契約をやめることができる制度があることなど、具体的な救済方法について理解できるようにする。

消費者保護の仕組みについては、消費者被害の防止や救済について具体的に理解できるようにする。その際、消費者と事業者の間には、情報量などに格差があり、消費者が自立した消費行動をとるためには、様々な支援や仕組みが必要であることを理解できるようにする。また、国民生活センターや各自治体における消費生活センターについて取り上げ、その役割や機能についても理解できるようにする。さらに消費者契約法など被害救済のための基本的な法規のほか、表示偽装や製品事故などを取り上げ、安全で豊かな消費生活を送るための制度についても理解できるようにする。

イ 自立した消費者として、生活情報を活用し、適切な意思決定に基づいて行動できるよ う考察し、責任ある消費について工夫すること。

自立した消費者としての適切な意思決定に基づく行動や責任ある消費行動とはどういうことかについて考察した上で、生活情報を適切に活用して実生活において工夫することができるようにする。

責任ある消費については、消費生活が環境や社会に及ぼす影響について考えることができるようにするとともに、持続可能な社会の構築に向けて身近な消費生活をよりよくする

ために、安易に個人的利益や利便性だけを追い求めるだけでなく、環境や社会への影響を 意識した責任ある消費について考察し、実際に自己の生活に工夫できるようにする。その 際、身近な事例を取り上げながら、権利と責任がどのように関わり、権利を行使しなかっ た場合や責任を果たさなかった場合にどのような影響があるのかについて、ロールプレイ やケーススタディなどの演習を通して考察できるようにする。

指導に当たっては、例えば、売買契約の他にも雇用契約、消費者貸借契約、賃貸契約等について扱いながら、義務と権利について考えることができるようにすることや、インターネットを介した通信販売、マルチ商法・デート商法などの具体的な事例を取り上げ、多様な販売方法・商法について理解できるようにするとともに、消費者信用による多重債務問題などの代表的な消費者問題を取り上げ、その背景や問題点について扱う。

個人又はグループで適切な課題を設定し、実際に生じている消費者被害などについて、例えば消費者、生産者、販売者それぞれの立場から具体的な演習を行うなどして、よりよい消費生活について具体的な方策を検討することができるようにする。また、契約や消費者信用、多重債務問題など現代社会における課題を中心に取り上げ、生徒の生活体験などを踏まえて問題を見いだし、課題を設定するようにする。その際、情報機器を活用して調べたり、広告や表示(マーク)、パンフレットなどで関連する情報を集めたりする活動や、それらを多面的・多角的に比較検討した意見交換などを通して、事業者側からの情報を過信することなく批判的思考に裏付けられた意思決定ができるようにする。問題解決的な学習を通して消費者問題が生じる背景や守られるべき消費者の権利について理解できるようにする。消費行動は、家族・保育・福祉や衣食住全てに関わるものであることを意識して、題材を工夫することが望ましい。

(3) 持続可能なライフスタイルと環境

- ア 生活と環境との関わりや持続可能な消費について理解するとともに,持続可能な社会 へ参画することの意義について理解すること。
- イ 持続可能な社会を目指して主体的に行動できるよう,安全で安心な生活と消費及び生活文化について考察し,ライフスタイルを工夫すること。

(内容の範囲や程度)

ウ 内容のCの(中略)(3)については、生活と環境との関わりを具体的に理解させることに重点を置くこと。

ここでは、日常の生活が地球環境問題やグローバル社会における諸問題と密接に関わっていることを理解し、その解決に向けて、持続可能な社会を目指した消費の在り方としての持続可能な消費について理解した上で、生活文化と関わらせて考察しながら持続可能な社会の構築に向けて、自らの消費生活から参画できるようにすることをねらいとしている。

ア 生活と環境との関わりや持続可能な消費について理解するとともに、持続可能な社会 へ参画することの意義について理解すること。

生活と環境との関わりについては、経済発展や便利で快適な生活を優先してきた結果、環境問題や資源・エネルギー問題が生じていることを理解できるようにする。また、個人や家庭だけではなく、環境配慮型製品の開発やグリーン購入の推進など、地域や企業、行政、国際的な取組など社会全体が一体となった取組についても触れ、様々な取組が進められていることを理解できるようにする。その際、これまでに築き上げられてきた家庭や地域においてものを大切にする生活観、例えば「もったいない」という伝統的な価値観や、「地球規模で考え、地域で行動する」(Think globally、Act locally)の意味を認識させ、環境保全のためには、消費者一人一人の生活意識やライフスタイルを見つめ、見直すことも必要であることに気付くことができるようにする。

持続可能な消費については、国際連合が定めた持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals; SDGs)など持続可能な社会を目指した国際的な取組との関わりについて取り上げる。経済のグローバル化や流通の発達等によって、安価な商品が大量に消費されたり、過剰な容器包装が使い捨てにされたりするなど、環境に配慮した行動と逆行する状況があることを理解できるようにする。また、プラスチックや紙類、木材などの大量消費がもたらす地球環境への影響を、単に国内問題としてだけでなく、国際的な視点から、大量生産、大量消費、大量廃棄に至っている消費社会の現状や持続可能な消費の重要性を理解できるようにする。また、安全・安心を確保し環境負荷を低減するために、国際標準化機構(ISO)による品質管理や環境管理などに関するマネジメントシステムについても理解できるようにすることにより、持続可能な社会の構築に向けた企業の取組などを意識して購入できるようにする。

持続可能な社会へ参画することの意義については、持続可能な社会の構築には一人一人の参画が必要であることを、企業やNPO法人(特定非営利活動法人)等による取組など 具体的事例を通して理解できるようにする。

イ 持続可能な社会を目指して主体的に行動できるよう、安全で安心な生活と消費及び生活文化について考察し、ライフスタイルを工夫すること。

安全で安心な生活と消費は、どのような状態によって実現するのかについて考察するとともに、安易に利便性や経済合理性のみを追求するだけでなく持続可能な社会を目指して主体的に行動できるようライフスタイルの工夫ができることをねらいとしている。持続可能な社会とはどのような社会であるか、また、安全で安心な生活と消費とはどのようなものであるかについて生活文化と関わらせながら多面的・多角的に考察するとともに、生産と消費の在り方を含めてどのようなライフスタイルの工夫ができるか具体的に考察し、実践に結び付けることができるようにする。その際、環境負荷の少ない生活について、考えることができるよう、問題解決的な学習を通して、自らの生活意識やライフスタイルを見直すことができるようにする。

指導に当たっては、例えば、気候変動・大気汚染・水質汚濁などの地球環境問題は日々の消費生活と密接な関係にあることを取り上げ、省資源や省エネルギー、創エネルギーに結び付く行動やその必要性、さらには地域との連携の必要性などについて考察し、工夫することができるようにすることも考えられる。また、例えば、江戸時代の生活文化を取り上げて、打ち水やすだれ、日本家屋など、生活文化と環境との関わりに気付くことができるようにする。

D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

生活上の課題を設定し、解決に向けて生活を科学的に探究したり、創造したりすることができるよう次の事項を指導する。

- ア ホームプロジェクト及び学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解すること。
- イ 自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、 計画を立てて実践すること。

(内容を取扱うに当たっての配慮事項)

カ 内容のDの指導に当たっては、AからCまでの学習の発展として実践的な活動を家庭 や地域などで行うこと。

ここでは、高等学校家庭科の特色であるホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解し、実際に自己の家庭生活や地域の生活の中で実践できるようにすることをねらいとしている。

ホームプロジェクトとは、内容のAからCまでの学習を進める中で、自己の家庭生活の中から課題を見いだし、課題解決を目指して主体的に計画を立てて実践する問題解決的な学習活動である。ホームプロジェクトを実践することによって、内容のAからCまでの学習で習得した知識と技能を一層定着し、総合化することができ、問題解決能力と実践的態度を育てることができる。

ホームプロジェクトの指導に当たっては、次の事項に留意する。

- ① 家庭科の授業の一環として、年間指導計画に位置付けて実施すること。
- ② 家庭科の授業の早い段階において、ホームプロジェクトの意義と実施方法について 理解できるよう、家庭科の知識や技能を活用してホームプロジェクトを実施すること を説明し、学習の見通しが立てられるように指導すること。
- ③ 内容のAからCまでの指導に当たっては、中学校の「生活の課題と実践」を踏まえ、より発展的な取組になるように、学習内容を自己の家庭生活と結び付けて考え、常に課題意識をもち、題目を選択できるようにすること。
- ④ 課題の解決に当たっては、まず、目標を明確にして綿密な実施計画を作成できるよう指導すること。次に生徒の主体的な活動を重視し、教師が適切な指導・助言を行うこと。
- ⑤ 学習活動は、計画、実行、反省・評価の流れに基づいて行い、実施過程を記録させること。
- ⑥ 実施後は、反省・評価をして次の課題へとつなげるとともに、成果の発表会を行う こと。

「家庭総合」の学びを生かし、テーマを変えて複数回ホームプロジェクトに取り組むなど自己の家庭生活における問題解決的な学習活動の機会を積極的に設定できるよう指導を 工夫すること。

学校家庭クラブ活動とは、ホームルーム単位又は家庭科の講座単位、さらに学校としてまとまって、学校や地域の生活の中から課題を見いだし、課題解決を目指して、グループで主体的に計画を立てて実践する問題解決的な学習活動である。学校家庭クラブ活動を実践することによって、内容のAからCまでの学習で習得した知識と技能を、学校生活や地域の生活の場に生かすことができ、問題解決能力と実践的態度の育成はもとより、ボランティア活動などの社会参画や勤労への意欲を高めることができる。

学校家庭クラブ活動の指導に当たっては,次の事項に留意する。

- ① 家庭科の授業の一環として、年間指導計画に位置付けるとともに、生徒が計画、立案、参加できるよう工夫すること。
- ② 家庭科の授業の早い段階において、学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について 理解できるよう、これから学習する家庭科の知識や技能を活用して学校家庭クラブ活動を実践することを説明し、学習の見通しが立てられるように指導すること。その際、ホームプロジェクトを発展させ、学校生活や地域の生活を充実向上させる意義を十分理解できるように指導すること。
- ③ ホームルーム活動,生徒会活動,学校行事,総合的な探究の時間など学校全体の教育活動との関連を図るようにすること。
- ④ ボランティア活動については、地域の社会福祉協議会などとの連携を図るように工 夫すること。

第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画作成上の配慮事項

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、 生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、生活の営みに 係る見方・考え方を働かせ、知識を相互に関連付けてより深く理解するとともに、家庭 や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして解決策を構想し、実践を評価・ 改善して、新たな課題の解決に向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

この事項は、家庭科の指導計画の作成に当たり、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進めることとし、家庭科の特質に応じて、効果的な学習が展開できるように配慮すべき内容を示したものである。

選挙権年齢や成年年齢の引下げなど、高校生にとって政治や社会が一層身近なものとなる中、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの優れた教育実践の蓄積も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善の取組を推進していくことが求められている。

指導に当たっては、(1)「知識及び技能」が習得されること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった観点で授業改善を進めることが求められる。また、生徒や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要であり、単元など内容や時間のまとまりを見通した学習を行うに当たり基礎となる「知識及び技能」の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるために、生徒の主体性を引き出すなどの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要である。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげるこ

とが重要である。

家庭科は、人の生活の営みに係る様々な生活事象を学習対象としており、その目標は、生徒が生活の主体として生涯にわたって自立し、共に生きる生活を創造する資質・能力を育成することである。したがって、内容のAからCまでに関係する知識と技能を習得するのみにとどまらず、生活を総合的に把握し実践する力を身に付ける必要がある。そこで、今回の改訂において、複雑な生活事象を見通すための視点を①協力・協働、②健康・快適・安全、③生活文化の継承・創造、④持続可能な社会の構築とし、よりよい生活を営むために考察したり、工夫したりするといった見方・考え方を働かせて学ぶことの重要性を提示している。これらの四つの視点については、取り上げる内容や題材構成によって、いずれの視点を重視するのかを適切に定める必要がある。

そして、生徒が家庭科の学習を学校の授業のみに終わらせるのではなく、常に課題をもって生活し、実生活へ生かすとともに、将来にわたって学び続けることができるよう、問題解決的な学習の充実に一層努める必要がある。そのためには、生徒が学習内容を自分事として捉え、課題を課題として認識し、その解決に向けて実践できるよう、平素の授業の工夫が必要である。

また,指導に当たっては,各項目の学習と「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」との関連を図り、学習効果を上げるようにするとともに、計画的、系統的に取り扱うよう、指導計画に位置付ける必要がある。

(2) 「家庭基礎」及び「家庭総合」の各科目に配当する総授業時数のうち,原則として10分の5以上を実験・実習に配当すること。

「家庭基礎」及び「家庭総合」の各科目の指導計画の作成に当たっては,各科目の総授業時数のうち,10分の5以上を実験・実習に配当するようにする。その際,実験・実習には,調査・研究,観察・見学,就業体験,乳幼児や高齢者との触れ合いや交流活動,消費生活演習などの学習活動が含まれる。

(3) 「家庭基礎」は、原則として、同一年次で履修させること。

「家庭基礎」は、必履修科目としての基本的な性格を踏まえ、基礎的な学習内容で構成される標準単位数2単位の科目であるので、同一年次で2単位を履修させ、実験・実習などの実践的・体験的な学習活動を通して科目の目標を達成することができるよう配慮し、指導の効果を高めることが必要である。

(4)「家庭総合」を複数の年次にわたって分割して履修させる場合には、原則として連続する2か年において履修させること。

「家庭総合」は、必履修科目としての基本的な性格を踏まえて構成される標準単位数4

単位の科目である。複数の年次にわたって分割して履修させる場合には、例えば、第1学年と第2学年で2単位ずつの分割履修をさせるなど、連続する年次において履修させ、実験・実習などの実践的・体験的な学習活動を通して科目の目標を達成することができるよう配慮し、内容の関連性や系統性に留意して指導の効果を高めることが必要である。

(5) 地域や関係機関等との連携・交流を通じた実践的な学習活動を取り入れるとともに、 外部人材を活用するなどの工夫に努めること。

家庭科において、例えば、地域の幼稚園、保育所及び認定こども園、高齢者福祉施設、社会福祉協機会、消費生活センター、NPO法人などと連携・交流をすることは、知識や技能の定着を図ることはもとより、実感を伴った学習であり、主体的に考察できるようにするために有効である。特に、乳幼児の発達や高齢者の心身の特徴、消費者問題などに関する理解を深める上で、地域の集団保育の場や高齢者関連施設、消費生活センター等を訪問したり、関係者を学校に招聘したりして連携・交流に努めることが大切である。

具体的な方法として、例えば、学校に乳児とその親を招き、生徒が実際に乳児と接したり、その親から子育ての話を聞いたりすること、近隣の幼稚園、保育所及び認定こども園を訪問し、子供たちと交流すること、地域の高齢者を学校に招き、地域の郷土料理の実習を通して交流し、伝統文化の継承・創造につなげること、国民生活センターや地域の消費生活センターを訪問したり、消費生活相談員等を外部講師として学校に招いたりして、消費者被害の未然防止につなげることなどが考えられる。

こうした地域や関係機関等との連携・交流、外部人材の活用に当たっては、教師は、学校や地域の実態に応じて、適切な時期や内容を検討するとともに、効率的・効果的に進めるために学校内外の協力体制を構築することが大切である。

(6) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

障害者の権利に関する条約に掲げられたインクルーシブ教育システムの構築を目指し、 児童生徒の自立と社会参加を一層推進していくためには、通常の学級、通級による指導、 小・中学校における特別支援学級、特別支援学校において、児童生徒の十分な学びを確保 し、一人一人の児童生徒の障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を一層充実させて いく必要がある。

高等学校の通常の学級においても、発達障害を含む障害のある生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要である。

これを踏まえ、今回の改訂では、障害のある生徒などの指導に当たっては、個々の生徒

によって、見えにくさ、聞こえにくさ、道具の操作の困難さ、移動上の制約、健康面や安全面での制約、発音のしにくさ、心理的な不安定、人間関係形成の困難さ、読み書きや計算等の困難さ、注意の集中を持続することが苦手であることなど、学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することを、各教科等において示している。

その際,家庭科の目標や内容の趣旨,学習活動のねらいを踏まえ,学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに,生徒の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。

例えば, 家庭科における配慮として, 次のようなものが考えられる。

作業に見通しをもつことが難しい場合は、例えば、調理や被服製作などの完成までの過程を、順番がわかるように写真やイラスト、実物や標本などを用いて、具体的に示すなどの工夫が考えられる。作業を行う際には、指示を一つずつ出すなどわかりやすい指示を心がけるとともに、適切な時間を設定するなど注意に集中できるよう工夫することが大切である。作業を安全かつ円滑に進めるために、実習室等の学習環境の整備については、例えば、調理器具や食器などの収納場所をイラストや写真等で示したり、可燃物と不燃物のゴミ箱を色分けしたりするなど視覚的な工夫をすることも考えられる。

また,集団場面での口頭による指示や理解が難しい場合は,例えば,包丁,アイロン, ミシンなどの使用に際して,事故を防止する方法を理解できるよう,全体での指導を行っ た後,個別に指導したりするなどの工夫をすることも考えられる。

なお、学校においては、こうした点を踏まえ、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を 記載し、他教科等の担任と共有したり、翌年度の担任等に引き継いだりすることが必要で ある。

(7) 中学校技術・家庭科を踏まえた系統的な指導に留意すること。また,高等学校公民科,数学科,理科及び保健体育科などとの関連を図り,家庭科の目標に即した調和のとれた指導が行われるよう留意すること。

家庭科の指導に当たっては、教科・科目の目標の達成を目指すとともに、中学校技術・ 家庭科、高等学校公民科、数学科、理科及び保健体育科などとの関連を図る必要がある。

また、具体的な事例や実験・実習などの実践的・体験的な学習活動や問題解決的な学習 を通して理解できるよう配慮するとともに、全体として調和のとれた指導が行われるよう 留意し、問題解決能力と実践的な態度を育てるようにする。

2 内容の取扱いに当たっての配慮事項

- 2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 生徒が自分の生活に結び付けて学習できるよう、問題を見いだし課題を設定し解決する学習を充実すること。

生徒が、常に各自の生活に目を向けて、課題意識をもち、実生活への活用を図ることができるように問題解決的な学習の充実に一層努める必要がある。そのためには、各科目の学習を生かして、生徒が各自の家庭生活や地域の生活と結び付けて生活上の問題を見いだして、解決方法を考え、計画を立てて実践できるようにし、問題解決能力の育成を図ることが重要である。なお、生徒が自分の生活に結び付けて学習する際には、教師は、多様な家族構成や家庭状況があることを踏まえ、一人一人の生徒の実態を把握しプライバシー等に十分に配慮をすることが重要である。

指導に当たっては、内容AからCまでの学習と「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」との関連を図り、学習効果を上げるようにするとともに、計画的、系統的に取り扱うよう、指導計画に位置付けることが必要である。

(2) 子供や高齢者など様々な人々と触れ合い,他者と関わる力を高める活動,衣食住などの生活における様々な事象を言葉や概念などを用いて考察する活動,判断が必要な場面を設けて理由や根拠を論述したり適切な解決方法を探究したりする活動などを充実すること。

生徒の思考力・判断力・表現力等を育む観点から、レポートの作成や論述といった知識・技能を活用する場面を設定するなど、言語の能力を高める学習活動を重視しており、このことは、各教科等を貫く重要な改善の視点である。高等学校家庭科においても、言語活動の充実を図る上では次のような学習活動が求められる。

- ① 知的活動に関することとして、合理的な判断力や創造的思考力、問題解決能力の育成を図るため、衣食住などの生活における様々な事象や科学性を説明する活動や判断が必要な場面を設けて理由や根拠を論述したり、正解が一つに絞れない課題を考える際、最適な解決方法を探究したりする活動を重視すること。
- ② 他者とのコミュニケーションに関することとして、人が他者との会話を通して考え を明確にし、自己を表現し、他者を理解し、他者と意見を共有し、互いの考えを深め ることを通して協同的な関係を築くような活動を重視すること。
- ③ 感性や情緒に関することとして、衣食住などの生活における様々な事象やものづくりなどに関する実践的・体験的な学習活動を一層重視し、その過程で様々な語彙の意味について実感を伴って理解させるような学習を重視すること。

各項目の指導内容との関わり及び国語科をはじめとする他教科等との関連も踏まえ,言

語活動の充実を図る学習活動を指導計画に位置付けておくことが求められる。

(3) 食に関する指導については、家庭科の特質を生かして、食育の充実を図ること。

食に関する指導は、学校の教育活動全体を通して行われるものであるが、特に家庭科においては、生活全体の中での食生活の営みという視点を特徴としていることから、生徒の日常生活との関連を図り、より実践的に指導することが重要である。

高等学校における食の指導については、義務教育段階までの学習内容を十分把握することが重要である。その上で、生涯を見通した食生活を営む力を育むために、栄養、食品、調理及び食品衛生などについて科学的に理解し、食文化に関心をもつとともに、必要な知識と技能を習得し、環境に配慮した健康で安全な食生活を営む力を身に付けることができるよう、指導を工夫することが重要である。

指導に当たっては、題材を工夫し、調理実習を通して調理に関する知識と技能を身に付け、実生活への活用につながるようにする。

(4) 各科目の指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるようにすること。

各科目の指導に当たっては、コンピュータ等の情報機器や情報通信ネットワークなどの活用を図り、情報の収集、処理、分析、発信などを通して生徒の学習意欲を喚起させるとともに、学習の効果を高めるような積極的な工夫をすることが必要である。家庭科では、特に、生活に関わる外部の様々な情報を収集して活用することやデータの整理など指導の各場面において、コンピュータ等の情報機器や情報通信ネットワークなどを積極的に活用し学習の効果を高めるようにする。

3 実験・実習に関わる配慮事項

3 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。

実験・実習を行うに当たっては、被服実習室、食物実習室、家庭総合実習室などにおける施設・設備の定期点検及び整備を行い、安全管理や衛生管理を徹底するとともに、生徒の学習意欲を喚起するよう、資料、模型、視聴覚機器、情報通信機器などを整備し、学習環境を整えることが必要である。

また、電気、ガスなどの火気、薬品、針、刃物などの安全に配慮した取扱いや、特に、食材、調理器具などの衛生的な管理と取扱いについての指導を徹底し、事故や食中毒等の防止に努める。食物アレルギーについては、正確な情報を把握するとともに、学校全体として共有し事故の防止に努めること。

なお、校外に出て実習などを行う際においても、対象が、乳幼児や高齢者など人である場合には、プライバシー等を含む相手に対する配慮や安全の確保などに十分配慮し、指導計画を綿密に作成し、生徒が高校生としての自覚と責任をもって行動し、所期の目的が効果的に達成されるよう、生徒指導にも十分留意する。

4 総則関連事項

道徳教育との関連(第1章総則第1款2(2)の2段目)

学校における道徳教育は、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことによりその充実を図るものとし、各教科に属する科目(以下「各教科・科目」とう。)、総合的な探究の時間及び特別活動(以下「各教科・科目等」という。)のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行うこと。

高等学校における道徳教育については、各教科・科目等の特質に応じ、学校の教育活動 全体を通じて生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し、豊かな自己形成ができ るよう、適切な指導を行うことが求められている。

このため、各教科・科目においても目標や内容、配慮事項の中に関連する記述があり、 家庭科との関連をみると、特に次のような点を指摘することができる。

家庭科においては、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活を主体的に営むために必要な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けることは、よりよい生活習慣を身に付けることにつながるとともに、勤労の尊さや意義を理解することにもつながるものである。また、家族・家庭の意義や社会との関わりについて理解することや、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を育てることは、家族への敬愛の念を深めるとともに、家庭や地域社会の一員としての自覚をもって自分の生き方を考え、生活をよりよくしようとすることにつながるものである。

学校設定科目(第1章総則第2款3(1)エ)

学校においては、生徒や学校、地域の実態及び学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、イ及びウの表に掲げる教科について、これらに属する科目以外の科目(以下「学校設定科目」という。)を設けることができる。この場合において、学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等については、その科目の属する教科の目標に基づき、高等学校教育としてその水準の確保に十分配慮し、各学校の定めるところによるものとする。

学校設定科目の名称,目標,内容,単位数等は各学校において定めるものとされているが,その際には,「その科目の属する教科の目標に基づき」という要件が示されていること,及び科目の内容の構成については関係する各科目の内容との整合性を図ることに十分配慮する必要がある。

義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る工夫(第1章総則第2款4(2))

(2) 生徒や学校の実態等に応じ、必要がある場合には、例えば次のような工夫を行い、 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るようにすること。

ア 各教科・科目の指導に当たり、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るた

めの学習機会を設けること。

- イ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図りながら、必履修教科・科目の内容 を十分に習得させることができるよう、その単位数を標準単位数の標準の限度を超 えて増加して配当すること。
- ウ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定科目 等を履修させた後に、必履修教科・科目を履修させるようにすること。

本項では、従来に引き続き、学校や生徒の実態等に応じて義務教育段階の学習内容の確 実な定着を図るための指導を行うことを指導計画の作成に当たって配慮すべき事項として 示し、生徒が高等学校段階の学習に円滑に移行できるようにすることを重視している。

義務教育段階の学習内容の確実な定着を図る指導を行うことが求められるのは、「学校や生徒の実態等に応じ、必要がある場合」であり、全ての生徒に対して必ず実施しなければならないものではないが、前述の必要がある場合には、こうした指導を行うことで、高等学校段階の学習に円滑に接続できるようにすることが求められている。

これは、高等学校を卒業するまでに全ての生徒が必履修教科・科目の内容を学習する必要があるが、その内容を十分に理解するためには、義務教育段階の学習内容が定着していることが前提として必要となるものであることから、それが不十分であることにより必履修教科・科目の内容が理解できないということのないよう、必履修教科・科目を履修する際又は履修する前などにそうした学習内容の確実な定着を図れるようにする配慮を求めたものである。